

平成2年度

史跡浪岡城跡環境整備報告書II

1991年3月

浪岡町教育委員会

平成2年度

史跡浪岡城跡環境整備報告書II

1991年3月

浪岡町教育委員会

発刊にあたって

史跡浪岡城跡の保存事業に着手してから、早22年程になります。当初は公有地化を進め、次に発掘調査と文字通り保存・研究（調査）の道を辿ってまいりました。

そして、次なる段階として活用の機がまいりました。

浪岡城跡は、南北朝時代南朝の雄であった北畠顕家の末孫が拠ったとされている戦国時代の城館です。今でもその良好な保存状態を留めており、浪岡町民の誇りとなっております。

さらに、調査が進むにつれ、歴史的評価が高まり、全国の方々からも着目されておりました。今年は「中世の里シンポジウム」も開催され、昭和60年の「中世考古学シンポジウム」と合わせて、研究者の方々の御参加をいただき、盛会裡に終了させていただきました。

今回の「中世の里シンポジウム」は、考古学・文献史学の研究とともに「遺跡の整備・保存活用と地域の活性化」について話がなされました。まさに浪岡町と浪岡城跡の抱えている問題についての当を得た論議でした。

今年度の事業は、発掘調査と中土塁の復元工事です。平成元年度から続きまして北館周囲の中土塁について保護・復元のため盛土を行う計画の基に、中土塁の保存の確認のための調査そして整備工事を進めました。

浪岡城跡も整備工事を始めて2年目、町民や全国の方々に憩いの場として、歴史学習の場として少しでも早く整備工事を進めて、開放いたしたいとの考えで、今後も整備事業を進めてゆく所存です。関係各位にあっては、旧に倍しての御助言・御協力を賜りますよう御願い申し上げます。

平成3年3月31日

浪岡町教育委員会

教育長 蝦名俊吉

例　　言

1. 本書は、史跡浪岡城跡環境整備事業として平成2年度に実施した発掘調査及び環境整備工事の報告書である。
2. 環境整備事業は、国・県の補助を受け、総事業費24,000,000円で浪岡町・浪岡町教育委員会が行った。
3. 環境整備工事は平成2年11月18日から平成3年3月25日まで行った。
4. 発掘調査及び整理作業は、平成2年5月31日から平成3年3月31日まで行った。
5. 本書は、本文5項目、挿図(Fig.)23枚、図版(PL.)17枚、表(ch.)4枚で構成し、執筆は木村浩一が、作図・トレースは常田紀子、斎藤とも子、対馬桂子が行った。
6. 遺構の略称は以下の通りである。
SII 塙跡　　SA 中土塁跡
7. 遺構の土層注記にあたっては、「新版標準土色帖」小山正忠・竹原秀雄編著(1976.9)を参考としている。
8. 本書の刊行にあたり、下記の機関・各位の御指導・御助言を得た。記して感謝申し上げる(敬称略・順不同)。

文化庁記念物課、青森県教育庁文化課

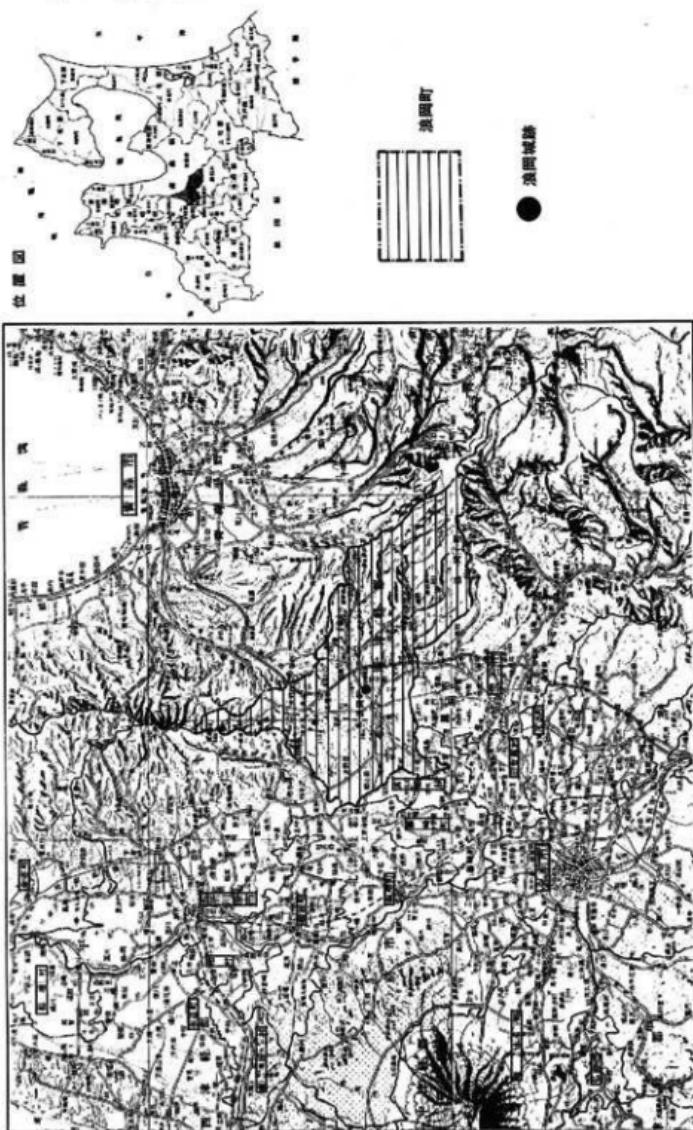
目 次

発刊にあたって

例 言

I 浪岡城跡の概要と環境整備事業に至る経緯	2
II 浪岡城跡環境整備計画について	4
III 平成2年度環境整備事業について	5
IV 環境整備工事について	7
V 環境整備に係る発掘調査について	11
1 調査経過	11
2 調査遺構	14
3 出土遺物	32
4 まとめ	51
写真図版	52

Fig. 1 浪岡城跡の位置



I 浪岡城跡の概要と環境整備事業に至る経緯

浪岡城跡は、青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字五所、大字浪岡字林木、大字五本松字松本に位置する15世紀後半から16世紀末にかけて存続したと伝えられる城館である。(Fig. 1)

浪岡町のはば中央部、県道青森一浪岡線に面して現在もその威様が見てとれる。南側を流れる浪岡川・正平津川の河岸段丘を利用して、内館・西館・北館・猿樂館・東館・検校館・無名の館・新館の8つの曲輪を構成している。城館は内館を文字通り要とし、扇形に東西に広がりをみせ、曲輪間は堀により区画されている(Fig. 2)。堀の中央部には、地山の掘り残しによる土壘状の高まり(ここでは中土壁とする)により堀自体を二重・三重堀の形態にしている。

この城館に居住したのは、浪岡北畠氏を名乗る一族である。南北朝時代、南朝方の雄として活躍した北畠顯家の子孫と伝えられているが、現存する文献資料は近世に入ってからの津帳、南部藩のものとなるため、ここでは「北畠氏」と呼ばず「浪岡北畠氏」又は「浪岡氏」と呼ぶこととしている。

良好な保存状態と、北畠顯家の末孫が挾ったと伝えられることから、昭和15年2月10日に国の史跡指定を受けている。内館は同年浪岡町(当時浪岡村)に寄贈され、「浪岡公園」として近隣住民が利用してきたが、その他の部分は、堀は水田、館平場は畑・宅地となっていた。

昭和42年度から、国庫補助を受けて史跡指定地の買収を始め、昭和49年度までの6年間で、指定地136,000m²の84%にあたる114,800m²を公有化している。これにより史跡の保存を行うとともに環境整備へも第一歩を踏み出したことになった。

昭和52年度には、史跡公園化のための基礎資料を得る目的で、発掘調査が行なわれた。さらに、昭和53年度からは、国庫補助事業として62年度までの10年間に渡り内館と北館の館平場を中心に発掘調査を継続した。この調査により、多数の遺構・遺物を検出し、内館は主館的性格が、また、北館では屋敷割りが見られるようになり、「戦国城下町」とも言える城下町の原型がみられることが判明してきた。

これらの成果を基に、昭和59年には「史跡浪岡城跡環境整備基本構想」が策定され、史跡公園整備への基本的考え方を示した。これを受けて昭和62年3月に「史跡浪岡城跡環境整備基本計画」を策定、昭和62年度からは環境整備事業が開始された。しかし、さらに具体的な年次別計画、仕様を検討するため、平成2年度に「同基本設計」を策定している。

Fig. 2 浪岡城跡全体図



II 浪岡城跡環境整備計画について

浪岡城跡の環境整備にあたっては、遺跡の保存・保護及び活用を図ることを基本方針とする。現況でも理解できるほど明確に残存している館の連立と堀跡について、保存・保護を行いながら、史跡公園として、公衆に供することを目的とした整備が必要となっている。そのためには、館などの斜面の崩落防止を図ることは無論のこと、発掘調査の成果による歴史的景観の復元や、利用者の便を図るために諸設備設置を行うこととなる。

幸いにも浪岡城跡は114,800m²という利用可能な面積を有することから、いくつかのゾーンに分け、整備することも考えてよいと思われる。たとえば、西側から、検校館と西館及び西館南側の氾濫原については、公園として多目的な利用のできる広場。内館・北館と館周囲の堀と中土塁については、発掘調査成果をふまえ復元・表示を行う歴史的景観復元、歴史学習の場とする。猿楽館・東館・無名の館については、自然と触れ合えるよう現況のままの管理とし、年数回の草刈りを行うこととするなどの大まかな計画の上に立ち、細部を検討してゆくものである。

しかし、浪岡城跡の整備においては、10年間余の調査でも未だ不明な部分も多い。その一つが、浪岡城内の通路である。史跡の全体利用を行うためには、館内の通路や橋などの施設を明確にしなければならない。残念ながら現在までは、北館で通路と思われる空間と、虎口が1箇所検出されたのみである。今後、公園化を進める上で、遺構表示・復元のみならず、利用上でも必要となる部分であるため、発掘調査を行わなくてはならないであろう。

未買収の新館については、現状変更時に対処するものとし、将来的には買収する方向も検討している。また、指定地の周辺地区についても、建物の高さ、色彩、ネオン等について環境規制区域を設けることも今後必要となってくる。

現在、浪岡城跡の南側には都市公園が隣接しており、総合的な活用方を計っている。一方、浪岡町歴史資料館が指定地から500m程の場所に設置されているが、利用者の便を図るために隣接地にガイダンス施設を設置、全体模型等を整備する必要があろう。

史跡公園浪岡城跡は平成5年度から暫定開放、平成9年度全体開放を目指して整備を進めている。

III 平成2年度環境整備事業について

1. 浪岡城跡環境整備事業経過

環境整備事業は昭和62年度から開始している。以下、年度ごとの概要を記す。

- 昭和62年度 史跡指定地の再確認及び史跡境界の確定作業を行った。結果、從来史跡指定地面積215,800m²、内公有地188,300m²とされていたものは誤りで、指定地面積136,123m²、内公有地114,820m²であることが判明した。
- 昭和63年度 工事用仮設道路設置予定地を事前調査し、遺構確認及び中土塁の有無、位置、規模を確認するため堀跡の発掘調査を行った。
- 平成元年度 堀跡の景観復元のため、中土塁の存在や規模等が確認されている部分について復元工事を行った。また、現在県道沿いになっている部分（無名の館跡辺部）についても将来の導水に備え、盛土工事を行っている。（工事の詳細は平成2年度工事とはほぼ同様である。）
- 平成2年度 平成元年度に引き続き、中土塁の復元工事を行う。中土塁の存在が不明な部分については、発掘調査を行い、その成果に基づいて復元のための盛土工事を行ってゆく。

2. 平成2年度環境整備事業概要

今年度事業は、下記要項に則して環境整備工事と発掘調査を行った。

1. 事業の目的

浪岡城跡は、15世紀から16世紀にかけての浪岡北畠氏の居館であり、現在も良好な保存状態を保ち、北日本の中世城館の姿を今に伝える遺跡である。

今回の事業は、城跡を史跡公園として歴史学習・憩いの場として整備してゆくことを目的としている。そのため、当時の状況に近づける中土塁の復元工事と、城跡の基礎資料収集のための発掘調査を行うものである。

2. 事業予定期間

事前準備（調査）……………平成2年4月1日から平成2年5月30日まで
発掘調査……………平成2年5月31日から平成2年11月9日まで
整備工事……………平成2年11月18日から平成3年3月25日まで
報告書作成・整理作業……………平成2年11月13日から平成3年3月31日まで

3. 整備工事対象区域及び工事対象予定延長

青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字五所 地内

予定延長 350m

4. 発掘調査対象区域及び調査予定面積

青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字五所 地内

予定面積 400m²

5. 整備事業実施体制（教称略）

○整備事業主体者

浪岡町

浪岡町長 阿部 執彦

○整備事業担当者（事務局）

浪岡町教育委員会

教育長 蝦名 俊吉

生涯学習課長 工藤 俊逸（文化班長事務取扱）

社会教育班長 石村 正司

派遣社教主事 奥崎 進

主任主査 工藤 照造

主 査 木村 秀子（庶務）

主 事 山内 秀範

主 事 木村 浩一（事業・調査担当）

○整備工事設計監理

㈱歴史環境計画研究所

○整備工事施工

㈱千秋興業

○発掘調査顧問

村越 潔（弘前大学教育学部教授）

高島 成信（八戸工業大学建築学科助教授）

○発掘調査作業員等

調査補助員

常田 紀子、斎藤 とも子、対馬 柚子

調査作業員

坪田 京子、天内 弘子、成田 キエ、村岡 せい子、太田 芳子、秋元 ミサ

鎌田 卜キ子、雪田 悅子、長谷川 文美子、斎藤 ミツ、江良 キヌ、

鹿戸 京子、葛西 ミチエ

調査協力員

有馬 輝世伊

6. 調査方法

整備に係る基礎資料を調査するものとし、調査終了後は埋め戻し、遺構の保護を図り工事を進めるものとする。

7. 報告書の刊行

環境整備事業に係る報告書を年度内に刊行する。

IV 環境整備工事について

1. 環境整備工事対象区域 (Fig. 3)

平成2年度整備工事は平成元年度に引き続き、北館周辺の中土塁の復元工事を行った。

前年度で、北館東側に残る中土塁の保護及び復元を行っているが、今年度はさらにその工事を進め、北館の周囲約3%にわたる中土塁の保護復元工事を終了している。

工事にあたっては、中土塁の位置、規模などの基礎的な資料を発掘調査成果から得て、復元し、歴史的景観に近づけることを目標としている。このため、工事対象区域内の発掘調査を先行させた。

工事により、北館一内館周辺の塀が二重・三重塁であることが明確となり、城館の景観・機能を明確に目を見せ、理解できるようになったものと考えている。

2. 環境整備工事仕様 (Fig. 4)

本年度の整備工事は、平成元年度に引き続き、城館期の材料を用いて工法も極力当時の状態に近づける意味で、木と土のみを用いて、突き固めて構築してゆくものとした。

具体的には、中土塁の法面下に土留めのため粗藪柵を設置している。柵は松杭を50cm間隔で地下1.5m（地上0.5m）まで人力で打ち込み、雜木・枝等のいわゆる粗藪をからめてゆくものである。発掘調査成果では、柵状のものは全体に認められていないが、粗藪柵状のものや杭の内側に雜木・枝・丸太を配した造構が部分的に検出されている。なお、杭については、調査成果及び耐久性の面からは、栗やヒノキアスナロ（ヒバ）材が望ましいと思われるが、工事費の増額が予想されるため、調査時も出土し、また耐久性もあり、安価・安定して供給される松材とした。

次に中土塁が現存している箇所については、保護を第一とするため土を突き固め盛土しながら中土塁に土を貼り付ける様な工事を行っている。一方現在中土塁は認められないが、発掘調査により確認された部分については、現存する中土塁との調和を図りながら復元盛土した。

土質は締め固め後に透水性が低く、崩れにくいくことから粘性土を用い、突き固め（締め固め）は、充分な圧力をかけ得ることと、当時の状態に近いことからタンバで30cmごとに締め固め、版築状に構築した。

中土塁の幅は現況もしくは調査成果に換ったが、高さに関しては館平面よりも低くおさえている。文献史からの研究では中土塁は館平場と同等の高さがあった可能性を指摘されているが工事工法として無理があることや、二重・三重塁をよりわかりやすく見せるため、中土塁の立体表示として復元したものである。

Fig. 3 浪岡城跡環境整備工事対象区域

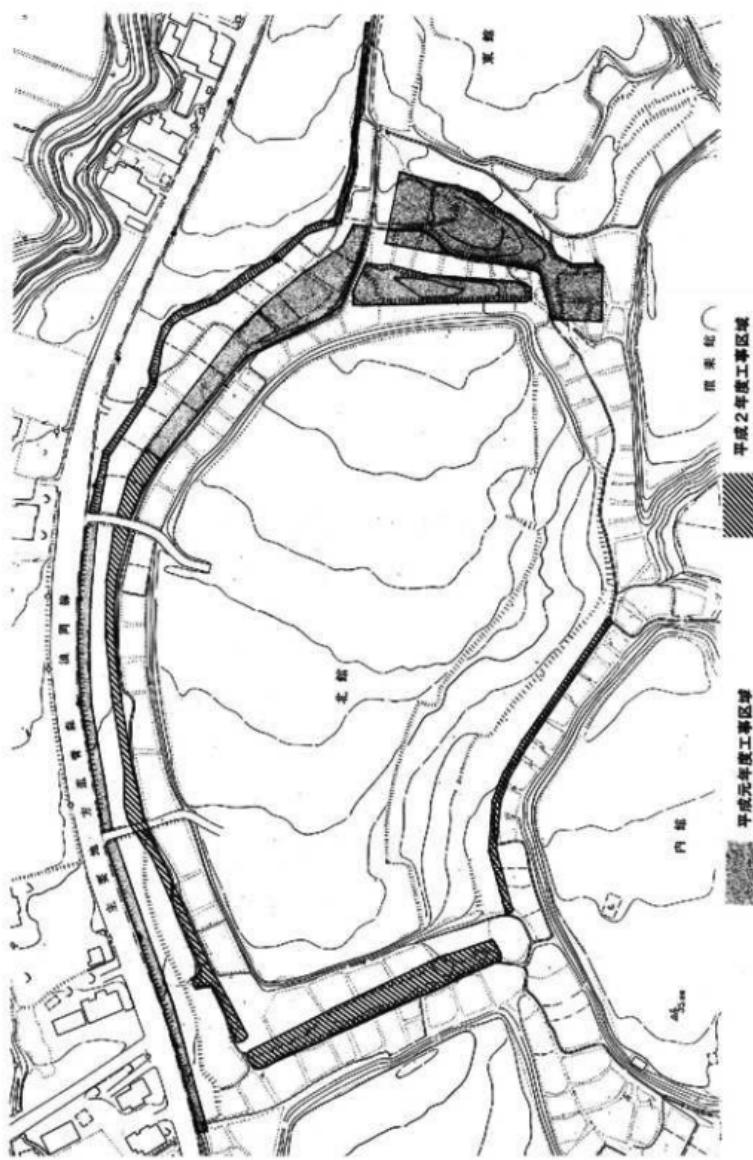
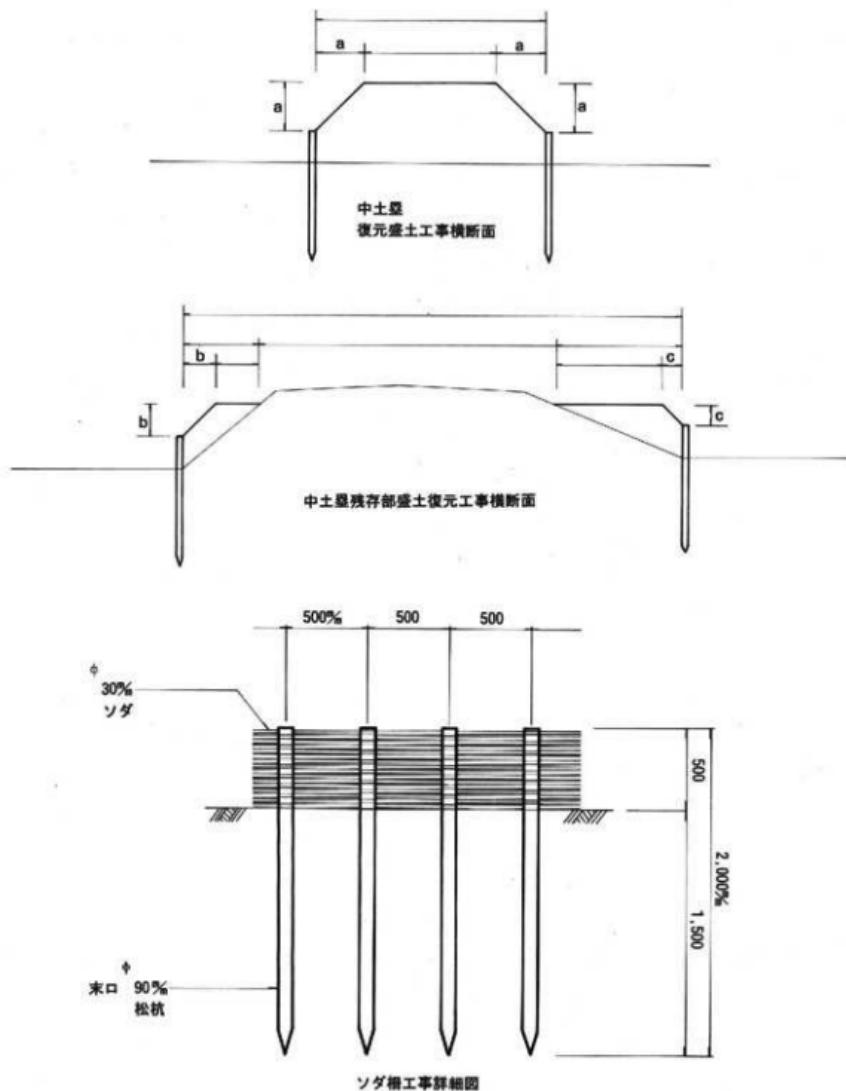


Fig. 4 中土壁復元整備工事概要図

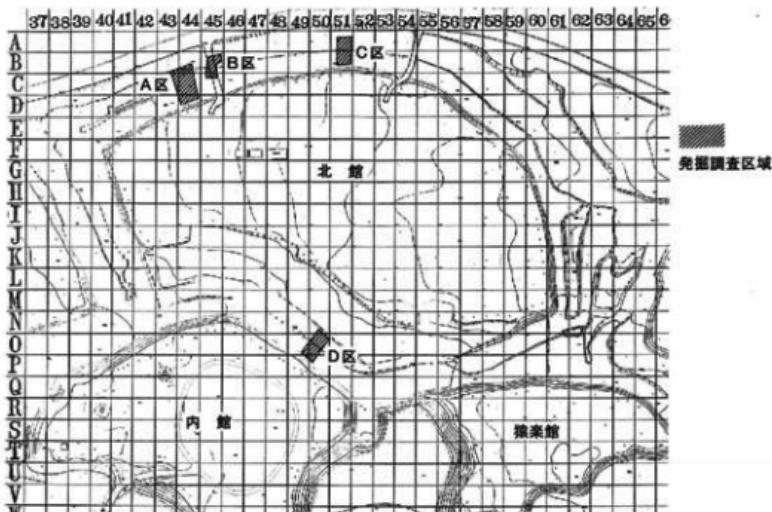


V 環境整備に係る発掘調査について

1. 調査経過（調査日誌より）

- 5月31日 北館プレハブ清掃、グリッド杭検出。調査予定地（A・B区）周辺草刈など、調査準備にとりかかる。
- 6月1日 A区表土除去作業開始。表層から湧水（表面の流水）が著しく、また、草・柳が繁茂しており人力での作業は困難な状況である。表土除去作業に重機を導入する必要がある。
- 6月2日 重機による表土除去作業。表土を30cm程除去する。（以下A区調査となる）
- 6月8日 表土除去作業。水抜き用側溝・集水用の穴を堀り下げる。湧水・流入水ともに多量で、水を常時汲み上げながらの作業となる。足場が悪い。弘前高校の佐藤仁先生、巡回のため来訪。
- 6月11日 調査顧問の村越潔氏、高島成佑氏に現地指導を受ける。
- 6月12日 曲の馬銜部分やキセルの雁首が出土。城館期末の層に入った可能性が高い。
- 6月13日 志野皿。美濃瀬戸灰釉皿、下駄、角釘等出土。
- 6月14日 中土壙の存在を確認。西側に延びる中土壙を延長する形で中土壙が検出された。
- 6月18日 中土壙が明確にでてきたので、遺構番号をSA01とする。また、中土壙で区切られ

Fig. 5 発掘調査区域



- た堀跡のうち、北館側（南側）をSH01、無名の館側（北側）をSH02とする。
- 6月21日 SH02の砂層の広がりを確認、写真撮影。砂層上面からは城館期の遺物と、近・現代の遺物が伴出している。砂の堆積層は、買収以前に苗代として用いていた時の底となっていたものと思われる。この砂層以下は近世以前の層と思われる。
- 6月28日 昨日までのB・C・D・43、44区をA区としたが、本日からB45区をB区として調査する。B区は、現在用いられている通路を切るものである。
- 7月2日 A区堀り下げ。B区表土除去作業。B区中央部で東西方向へコンクリート管が検出された。通路を横切る形で水田耕作時の取水用に埋設したものらしい。
- 7月11日 A区SH02西壁セクション図作成終了。SH01は泥土化し、作業が遅れている。
- 7月17日 A・B51区表土除去し、C区としてグリッドを設定する。
- 7月20日 B区で検出した中土塁もA区のSA01の延長と考え、SA01とする。同様に堀もSH01 SH02とする。
- 7月30日 北館南側から内館にかけて、M・N・O51区付近をD区としてグリッド設定する予定。
- 8月1日 A区SH01セクション図作成。B区北壁・西壁セクション図作成。C区は完水しているため、D区の表土除去作業を行う。秋田県教職員互助会36名見学。
- 8月2日 前日に引き続き作業継続。浪岡中学校郷土史研究会27名体験発掘調査。（8月3日、6日とも行う。）C区表土除去作業開始。
- 8月6日 D区グリッド設定（M・N・O・P・Qの49・50・51・52区を斜めに横切る形で設定。）C区は表土除去作業中に中土塁が確認された。A区作業終了。
- 8月9日 B区SA01への落ち込み確認。セクション図作成。C区堀り下げ。C区は、A・B区同様に中土塁をSA01、堀跡のうち北館側（南側）をSH01、無名の館（北側）をSH02とする。
- 8月13日～8月15日 盆のため作業員が休みをとる。補助員1.5人／1日程度で遺物・図面の整理作業を行う。
- 8月21日 C区堀り下げ。D区造構確認作業。町生涯学習課関係職員8名体験発掘調査。午前中1時間で音を上げる。B区作業終了。
- 8月27日 C区SH01、SH02掘り下げ。同レベルで掘り下げているが、SH01では近世の面と思われ、SH02では城館期の層に入っていると思われる。埋め立てられた時期の差であろうか。
- 8月31日 C区堀り下げ。A区、C区ともに中土塁の北館側に白色バシスで作つたテラス状の段がみられる。
- 9月7日 C区堀り下げ継続。本日で当初計画分の日程を終了するが、C区・D区ともに作

業が終了せず、延長する必要が生じる。

9月10日～9月13日 雨のため作業中止

9月18日～10月1日 雨・台風の影響により作業中止。大幅な遅れを生じている。

10月2日 C区SH01のセクション面が崩落。土砂をとり除く作業に終日を費やす。

10月4日 C区水汲み上げ。D区東壁ぎわにトレーニングを入れ、中土塁の存在と、位置・規模を確認する。

10月17日 C区SH01掘り下げ。セクション図作成。

10月19日 C区セクション図作成。中土塁及び堀底平面実測し、C区終了する。青森明の里高校生160名見学。

10月24日 D区調査。D区は北館斜面から南（内館方向）へトレーニングを入れたもので、腰曲輪状の段の下に2本以上の堀が検出され、内館側をSH03、北館側をSH04とする。SH03の中央部にシルトと小石による固く締った層があり、SH03がさらに分削されている可能性がある。

10月30日 D区SH04セクション図作成。

11月2日 D区SH04掘り下げ。SH03セクション面崩落してくる。SH03と04間のSAと思われる部分を切る。版築状の断面が観察される。

11月7日 D区湧水が著しく、排水ポンプの能力を上まわるため、A区の埋め戻し作業にかかる。

11月9日 D区SH03、掘り下げたしぶるまでセクション図を補足するが、湧水及び崩落が著しく、これ以上の掘り下げは不可能と思われるため、堀及び中土塁の規模・位置を確認するにとどめ、作業を終了する。

11月13日～平成3年3月31日 室内にて平成2年度浪岡城跡環境整備報告書作成にかかる。

11月20日・21日 出土遺物・計測図面等を含め、浪岡町歴史資料館へ移動する。

Fig. 6 A区遺構平面図

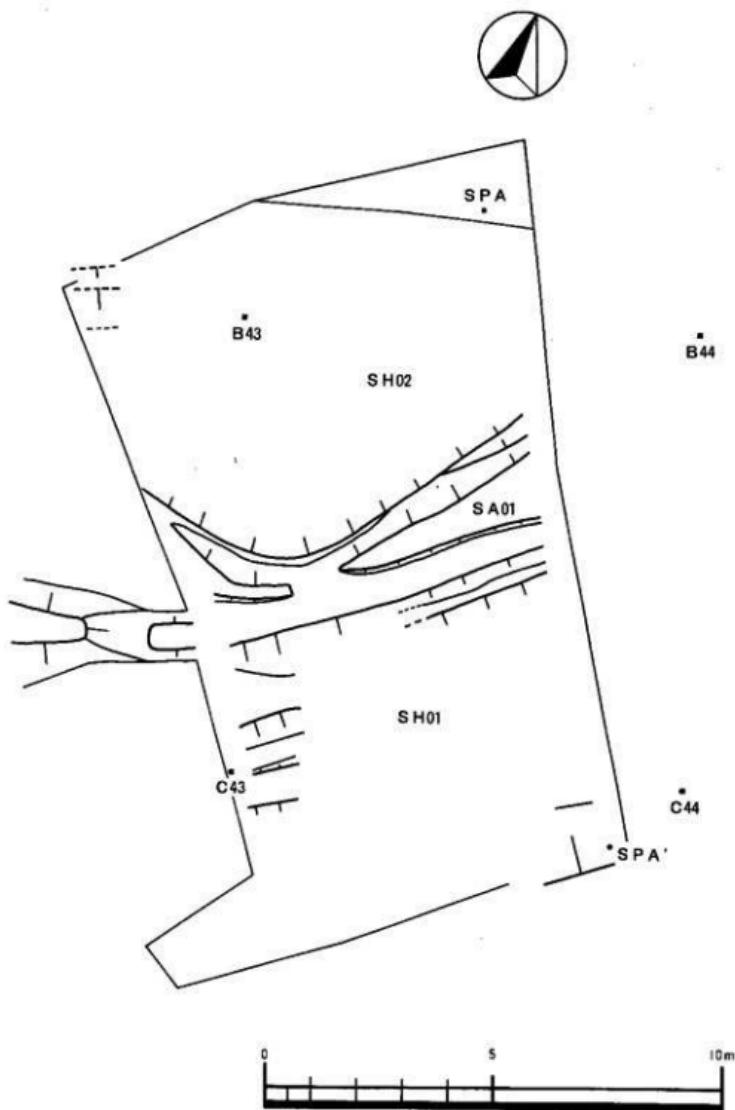


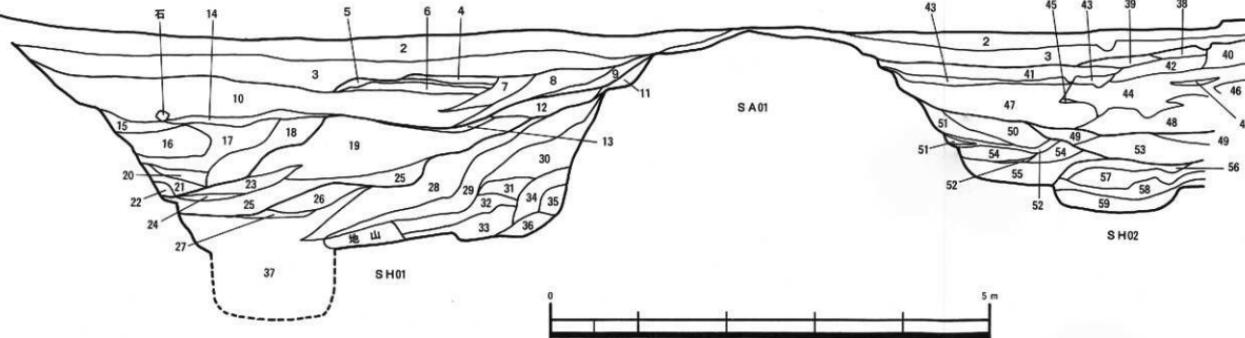
Fig. 7 A区東壁セクション図

Ch.1 A区 東壁セクション図覆土注記表

層序No	注	記
1	に付い 黒褐色(10YR 5%)に黒褐色土(10YR 5%)を小粒状に30%、下層に 小粒状に15%含む混層。	
2	黒褐色土(10YR 5%)に灰褐色(5YR 5%)を小粒状に3%含む。	
3	黒褐色土(10YR 5%)に灰褐色(5YR 5%)を小粒状に5%、深褐色 砂質土(10YR 5%)が大粒状に1%含む混層。	
4	に付い 黑褐色(10YR 5%)。	
5	黒褐色土(10YR 5%)。	粘性あり。
6	黒褐色土(10YR 5%)に、に付い 黑褐色砂質土(10YR 5%)を20%、灰白色 パミ(5YR 5%)を小粒状に1%含む混層。	
7	黒褐色土(10YR 5%)に、灰褐色土(10YR 5%)を30%含む混層。	
8	暗褐色土(7.5YR 5%)に灰褐色土(7.5YR 5%)を中粒状に7%と灰白色 パミ(10YR 5%)を小粒状3%含む混層。	
9	黒褐色土(7.5YR 5%)に灰褐色(5YR 5%)を小・中粒状に1%含む 粘性あり。	
10	黑色土(10YR 5%) (植物遺存体)。	
11	黒褐色土(10YR 5%)に灰白色(5YR 5%)を中粒状に1%含む。	
12	灰褐色土(5YR 5%)。	
13	明褐色砂質土(10YR 5%)、暗褐色土(10YR 5%)を20%含む混層。	
14	灰褐色砂質土(10YR 5%)。	
15	黒褐色土(10YR 5%)に小・大粒状の礫を2%含む。	
16	黒褐色土(10YR 5%)に植物遺存体が20%、黑褐色土(10YR 5%)が20%、灰白色砂質 土(10YR 5%)が20%の混層に、黑褐色土(10YR 5%)が10%を含む混層。	
17	灰白色砂質土(10YR 5%)に、黒褐色土(10YR 5%)を20%含む混層。	
18	黑褐色土(10YR 5%)、種褐色砂質土(10YR 5%)を20%含む混層。	
19	黑褐色土(10YR 5%)と、明褐色砂質土(10YR 5%)が50%づつの混層。	
20	灰褐色土(10YR 5%)。	
21	灰褐色砂質土(10YR 5%)に、黒褐色土(10YR 5%)が40%含む混層。	
22	推褐色砂質土(10YR 5%)と、灰褐色シルト(5YR 5%)が50%づつの混層。	

層序No	注	記
23	褐灰色砂土(10YR 5%)に、黒褐色土(10YR 5%)を40%、植物遺存体を 2%含む混層。	
24	灰褐色土(5YR 5%)。	
25	黒褐色土(10YR 5%)に、灰褐色シルト(5YR 5%)を大粒状に2%、灰褐色 シルト(5YR 5%)を大粒状に3%含む混層。	
26	灰褐色土(10YR 5%)に、灰褐色(5YR 5%)を大粒状に2%含む、 粘性あり。	
27	黒褐色土(10YR 5%)に、灰褐色(5YR 5%)を大粒状に3%含む。	
28	明褐色砂質土(10YR 5%)に、黒褐色土(10YR 5%)を30%含む混層。	
29	黒褐色土(10YR 5%)に、明褐色砂質土(10YR 5%)を40%、灰褐色 (5.5YR 5%)を大粒状に1%含む混層。	
30	明褐色砂質土(10YR 5%)に、黒褐色土(10YR 5%)を40%含む混層。	
31	黒褐色土(10YR 5%)と灰褐色砂質土(10YR 5%)との混層に灰褐色(5YR 5%)を3%含む。	
32	黒褐色土(10YR 5%)、粘性あり。	
33	小粒状のリード(黑褐色砂(5.5YR 5%)。	
34	黑褐色土(7.5YR 5%)に、黒褐色砂質土(10YR 5%)を1%と黒褐色砂質土(10 YR 5%)を1%づつ含む混層。	
35	黒褐色砂質土(7.5YR 5%)。	
36	黒褐色土(10YR 5%)、粘性あり。	
37	灰褐色(5YR 5%)。	
38	灰褐色(5YR 5%)。	
39	黑褐色土(10YR 5%)。	
40	黑褐色土(10YR 5%)と灰褐色砂質土(7.5YR 5%)が50%の混層、上部に小 の大粒状を含む。しまり強。	
41	灰褐色砂質土(7.5YR 5%)に、中粒状の礫が中粒状に含まれる。	
42	灰褐色砂質土(7.5YR 5%)に、黒褐色土(10YR 5%)を30%含む混層、しま りなし。	

層序No	注	記
43	黑褐色地盤上(10YR 5%)。	
44	暗褐色土(10YR 5%)と灰褐色砂質土(10YR 5%)の3:7の混層、下層 に小・中粒状の礫が50%入り込んでいる。	
45	灰オリーブ色(5 YR 5%)。	
46	黑褐色土(10YR 5%)。	
47	黑褐色土(10YR 5%)に灰褐色(5YR 5%)を小粒状に2%、灰褐色 (5 YR 5%)を3%含む混層。	
48	灰褐色土(10YR 5%)に、灰褐色(5YR 5%)を2%含む混層。	
49	黑褐色土(10YR 5%)に灰褐色(5YR 5%)を小粒状に2%、灰褐色 (5 YR 5%)を3%含む混層。	
50	灰褐色土(10YR 5%)を3%含む混層。	
51	灰オリーブ色砂(5 YR 5%)に、灰褐色砂質土(2.5YR 5%)を小・中粒状に7% 含む混層、しまりなし。	
52	黑色土(7.5YR 5%)、粘性有(植物遺存体)。	
53	暗灰褐色砂(2.5YR 5%)に、中・大粒状の礫を50%含む混層、しまり強。	
54	暗褐色土(7.5YR 5%)と灰オリーブ色砂(5 YR 5%)が50%づつの混層。	
55	灰オリーブ色(5 YR 5%)に、灰褐色土(10YR 5%)が小粒状に40%含む 混層。	
56	暗褐色土(7.5YR 5%)と灰オリーブ色砂(5 YR 5%)の混層に小粒状の灰白 色砂(5 YR 5%)を10%含む。	
57	56より上の地盤がよく、小粒状の礫を10%多く含む層。	
58	オリーブ色砂(5 YR 5%)、植物遺存体を含む。	
59	57にオリーブ色砂(5 YR 5%)が小粒状に15%含まれる。	
地山1	黒褐色シルト(5 YR 5%)。	
地山2	灰褐色砂質土(2.5YR 5%)。	
地山3	明褐色砂質土(7.5YR 5%)。	



2. 調査遺構

本年度は、中土塁の復元整備工事にかかる事前調査が目的であるため、工事予定地の堀跡についてトレンチ状に発掘調査を行った。

調査区は4箇所設定し、それぞれA、B、C、D区とした。以下各調査区ごとに詳細を述べゆく。

1) A区 (Fig. 6・7、PL. 1・2)

A区は北館北西部のB C Dの43・44グリッドを斜めに（堀を直角に）横切るように設定した。この区を設定した目的は、西側の中上塁残存部がどこまで延びるのか又は現位置で途切れるのかを調査するためである。

A区は、西側中土塁から続く中土塁の存在が確認され、SA01とした。SA01をはさみ、北館側（南側）をSH01、無名の館側（北館）をSH02とする。SA01は、地山の掘り残しによるものであり、基部幅が約5m、上部は削平されていた。残存上部幅は約2m50cm。SH01は、5期以上に分けられるものである。堀構築時は範囲研状に掘削したものと思われるが、底の一部北館側に流水によると思われるさらに深い溝があいている。今回の調査では、湧水及び崩落のため底部まで掘り下げての確認は行えなかった。

さて、最も上層となる第2、第3層は、～現代の水田耕作土である。この2層からは、十錢硬貨や、ビニール等が出土している。第3層下から4～7・10層上面からは、寛永通宝等が出土しており、江戸期の層と思われる。第10層は城館期末、第14～19層の一部、20～24層までが16世紀前～中葉であろうか、第12、13、19層が中土塁の拡張部として段を形成している。これは、昭和63年度に北館北西側堀を調査した時と同様の形態となっている。この段は地山土と黒色土を突き固めて造っているので、大走り状に中土塁の北館側につれられているものである。SH01の構築自体がどこまで達れるものであるかはSH02とともに確定しがたい。堀底からの出土は全くといってよい程遺物がみられない。第28層以下になると、地山土である砂質の灰白色土が大量に入ってきており、しまりも強くなっている。地山土が崩落しやすく、特に水によく溶けてしまうことなどから、構築当時もかなりの量の埋土が流れ込んでいたと思われる。

SH02も第3層までが現代の水田耕作土である。SH01ほど明確に時代区分ができるず、掘り直し等の造作が頻繁に行われたであろうことが推察される。SH02では、SH01にみられた様な大走り状の段は検出されていない。城の中心と外側の感覚がみられる部分であろう。また、SH02の北側、SPA直下で、栗と思われる杭を立て、丸太を寝せてある施設らしい部分がみられ(PL. 2上)、これが一種の土留めとなっていたと考えられる。昭和63年度や、それ以前の堀の調査で土留めと思われる遺構が少しずつ見つかってきているが、場所によりその形態が異なり（時代差も考慮する必要はあるか）統一されたものではなく、修繕の度に、ある材料で、できる工法

Fig. 8 B区遺構平面図

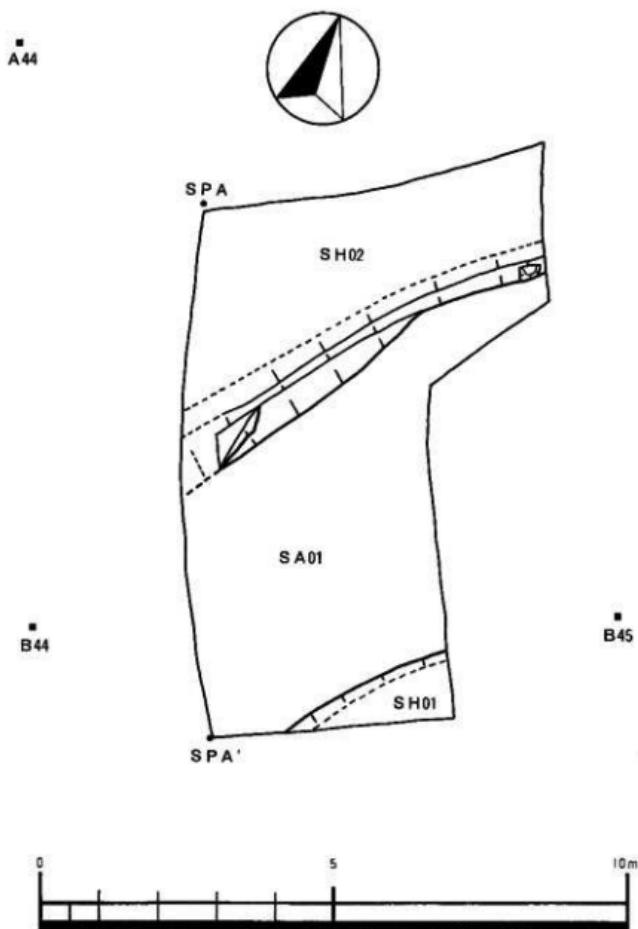
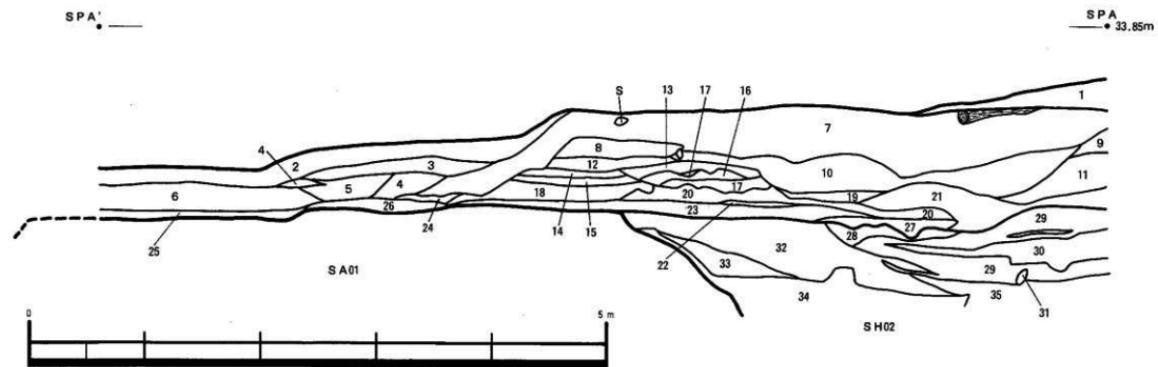


Fig. 9 B区西壁セクション図

Ch.2 B区 西壁セクション図覆土注記表

層序No	注記	層序No	注記
1	灰白色土 (10Y R %)。	18	オリーブ褐色砂質土 (2.5Y R %) に、にい黄褐色砂質土 (10Y R %) を40%含む混層。
2	暗褐色土 (10Y R %)。(植物遺存体)	19	砂利。
3	黒褐色土 (7.5Y R %) に、褐色砂質土 (7.5Y R %) を極小粒状に2%含む、粘性あり。	20	暗褐色土 (10Y R %) に、にい黄褐色砂質土 (10Y R %) を40%含む混層。
4	にい黄褐色砂質土 (7.5Y R %) に、黒褐色土 (7.5Y R %) を40%含む混層。	21	にい黄褐色砂質土 (10Y R %)。
5	黒褐色土 (10Y R %) に、にい黄褐色砂質土 (10Y R %) を20%含む混層。	22	灰黃褐色砂質土 (10Y R %)。
6	黑色土 (10Y R %) に、にい黄褐色砂質土 (10Y R %) を20%含む混層。	23	暗褐色砂質土 (2.5Y R %) しまりあり。
7	暗褐色土 (10Y R %) に、小粒状の明褐色砂質土 (10Y R %) を1%含む混層。	24	黒褐色土 (10Y R %)。
8	褐色土 (7.5Y R %) に、褐色砂質土 (7.5Y R %) を小~中粒状に30%含む混層。	25	黒色土 (10Y R %)。
9	暗褐色土 (10Y R %) に、小粒状の明褐色砂質土 (10Y R %) を3%と、小粒状の礫を1%含む混層。	26	にい黄褐色砂質土 (10Y R %) に、黒褐色土 (10Y R %) を30%含む混層。
10	暗褐色土 (10Y R %) に、褐色砂質土 (7.5Y R %) を小~大粒状に5%と、大~極大粒状の礫を3%含む混層。	27	灰黃褐色砂質土 (10Y R %) に、灰黃褐色土 (10Y R %) を40%含む混層。
11	黒褐色土 (10Y R %) に、中粒状の明褐色砂質土 (10Y R %) を1%と灰白色砂質土 (10Y R %) を小粒状に2%含む混層。	28	暗褐色砂質土 (10Y R %) に、明褐色砂質土 (10Y R %) を10%含む混層。
12	暗褐色土 (10Y R %) に、褐色砂質土 (7.5Y R %) を小~大粒状に25%含む混層。しまりあり。	29	黑色土 (10Y R %) (植物遺存体) の上面に明褐色砂質土 (10Y R %) を大粒状に1%含む。
13	黒褐色土 (10Y R %) に、実褐色砂質土 (7.5Y R %) を小~大粒状に10%含む混層。	30	暗褐色砂質土 (2.5Y R %)。
14	灰黃褐色砂質土 (10Y R %)。	31	實褐色砂質土 (10Y R %)。
15	オリーブ褐色砂質土 (2.5Y R %) に明褐色砂質土 (7.5Y R %) を中粒状に7%含む。	32	灰黃褐色砂質土 (10Y R %)。
16	暗褐色砂質土 (10Y R %)。	33	黒褐色土 (10Y R %) に、にい黄褐色土 (2.5Y R %) が50%づつの混層。
17	黄褐色砂質土 (10Y R %)。	34	暗褐色土 (10Y R %) に、にい黄褐色砂質土 (10Y R %) を20%含む混層。



で土留めを行っているらしいことがうかがえる。なお、整備にあたっては、これらの手法の中で最も簡易にかつ土留め効果の高いと思われる粗糞柵の工法をとっている。

2) B区 (Fig. 8, 9, PL. 3)

B区は、A区の東側に隣接したBの45・46グリッドに設定している。B区設定の目的は、現在通路として用いている道部分に橋等が存在していなかったか及び、中土壘の有無と規模を確認するために設定したものである。

中土壘はA区から続くと思われるものが確認されたが、残存幅が上幅で推定5m弱とA区の倍の広さとなっている。SH01については、ほとんど調査できず、SH02についても $\frac{1}{2}$ 程度の調査に留まっている。SA01の上面はほぼ水平に3回以上に渡って（現代になってから）削平されており、当時の中土壘の高さはもとより橋等の遺構についても確認できなくなっている。SH02の確認した面（斜面）においても構造物の跡はなく、土層からも土橋等の可能性は考えられない。

したがって、現在通路として用いている道部分には橋等の施設ではなく、施設が存在するとすれば、当該調査区の東又は西側であったと思われる。B区の層序を考察すると、第1層から第26層までは現代の削平面で、ビニール、コンクリート管等が入っている。第27層以下が城館期の土層と考えられる。第27層～第31層までが一回の改修で、第32層以下にも数回の改修が考えられる。SA01の無名の館側はA区、B区、C区ともに階段状に段がついている。これは昭和63年度の調査時も同様であり、北館北側周囲の中土壘に共通するものと思われる。この段は、堀を掘った時の足場と思われるが、中土壘の斜面に足場を残しておくことは防御という堀及び中土壘の性格とはそぐわない。この段が足場ではないのかそれとも、当時の堀の機能が防御面よりも生活を優先していたのかということになる。これについては、堀の調査箇所も限定され、資料の少ない現在ではまだ判断を下せる状態ではない。

3) C区 (Fig. 10・11, PL. 4)

C区は、北館北側のA・B51区の堀を横断する形で設定した。目的は中土壘の有無及び規模の調査である。北館側のSH01はほぼ底部まで、SH02はほぼ $\frac{1}{2}$ の調査を終了した。SA01の上部は完全に削平され平面になっている。層序を見てゆくと、第1層は道路沿いの盛土工事時の残土と思われる。第3・10層は現代の水田耕作面、第2層は現代の耕作面、第4～6層は畠として用いられたものと思われる。第9・11・12層からは目立った遺物が出土しておらず、中土壘の削平された時期については確定できない。SH01については第13～21層までの改修の時期が、前出の大走り状の段（A区で検出されているもの）を有していたものである。第22層以下がその段となっている。第23層に切れ込むような形で入り込んでいるのは地山土である。この地山土は、第22層形成時に新たに第23層上に盛られたものか第22層以前にすでに段が形成されていたもの

Fig. 10 C区造構平面図

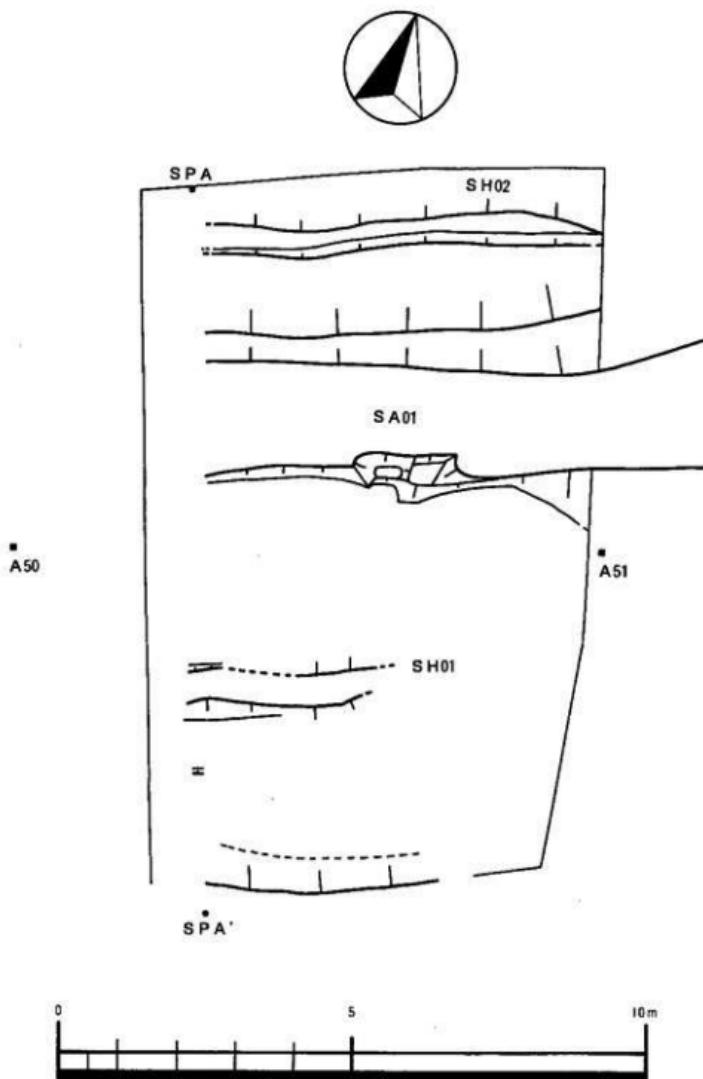
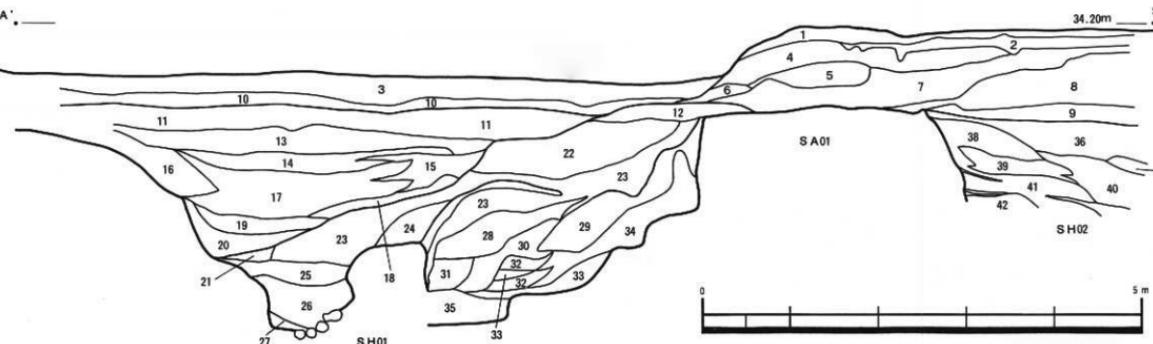


Fig. 11 C区西壁セクション図

Ch.3 C区 西壁セクション図 覆土注記表

番号No.	注記
1	暗褐色土 (7.5 YR %)。
2	黒褐色土 (7.5 YR %) に褐色砂質土 (7.5 YR %) を20%含む混層。
3	褐色土 (7.5 YR %) に小粒の礫を1%含む。(軟化されている)。
4	褐色土 (7.5 YR %) に赤褐色砂質土 (5 YR %) の40%含む混層。
5	褐色土 (7.5 YR %) と明黄色砂質土 (10 YR %) が50%づつの混層。
6	暗褐色土 (10 YR %) に赤褐色砂質土 (5 YR %) を20%含む混層。
7	赤褐色砂質土 (5 YR %) を40%含む混層。
8	赤褐色砂質土 (5 YR %) に褐色土 (7.5 YR %) を20%含む混層。
9	暗褐色土 (7.5 YR %) に褐色砂質土 (10 YR %) を小～中粒状に3%、にいわく黄褐色 (10 YR %) 砂質土を中～粗粒に3%含む混層。
10	黒褐色土 (7.5 YR %) に褐色砂質土 (7.5 YR %) を10%含む混層。
11	黒褐色土 (10 YR %) に、にいわく黄褐色砂質土 (10 YR %) を20%含む。
12	黒褐色土 (10 YR %) に、にいわく黄褐色砂質土 (10 YR %) が30%、にいわく黄褐色バシス (10 YR %) を小粒状に10%、褐色砂質土 (10 YR %) を小粒状に10%、小～大粒状の砾を3%含む混層。しまり強。
13	黒褐色土 (7.5 YR %) に、にいわく黄褐色バシス (10 YR %) を小～中粒状に2%含む。
14	黒褐色土 (7.5 YR %)、粘性あり。(植物遺存体)
15	黒褐色土 (10 YR %) に、にいわく黄褐色土 (10 YR %) の50%含む混層。
16	黒褐色土 (10 YR %)、若干粘性あり。
17	黒褐色土 (7.5 YR %)、粘性あり。(植物遺存体)
18	オリーブ無砂質土 (5 YR %)。
19	オリーブ黒褐色土 (5 YR %)。
20	灰オリーブ砂質土 (5 YR %)。
21	黒褐色土 (5 YR %)。
22	オリーブ無砂質土 (5 YR %) に、にいわく棕褐色バシス (30 YR %) を2%含む。

番号No.	注記
23	黒褐色土 (10 YR %) に、オリーブ黒砂質土 (5 YR %) を10%含み、黄色砂質土 (10 YR %) も小～中粒状に2%含むが、下層にゆきしだい%が多くなる。
24	黒褐色土 (10 YR %) に、オリーブ黒砂質土 (5 YR %) 40%、灰白色シルト (7.5 YR %) を中粒状に3%含む混層。
25	灰オリーブ砂質土 (5 YR %) と、オリーブ黒褐色土 (5 YR %) が50%づつ混層に、板状の灰白色シルト (7.5 YR %) が上面に入りこんでいる。
26	オリーブ黒褐色土 (5 YR %) にオリーブ砂質土 (5 YR %) を20%含む混層、しまり、粘性あり。
27	中～大粒状の砾。
28	黒褐色土 (10 YR %) とオリーブ黒色砂質土 (5 YR %) が50%づつの混層に、灰白色バシス (10 YR %) と灰白色シルト (7.5 YR %) を中粒状に2%づつ含む。
29	灰色砂質土 (10 YR %)。
30	オリーブ無砂質土 (5 YR %) に、黒褐色土 (10 YR %) を40%含む混層、しまりなし。
31	粘性のある黒褐色土 (2.5 YR %) に、オリーブ黒色砂質土 (5 YR %) を20%、明灰色土 (7.5 G YR %) を中粒状に2%含む混層。
32	黒褐色土 (2.5 YR %) 粘性あり。
33	小～中粒状の浮石と灰オリーブ色砂 (2.5 YR %) が板状に交差に入りこんでいる。
34	灰オリーブ砂質土 (5 YR %) に灰白色シルト (7.5 YR %) を中～大粒状に30%含む、しまりあり。
35	中～大粒状の浮石が40%，中～大粒状の砾が40%、灰オリーブ色砂 (5 YR %) が20%、しまり強。
36	黒褐色土 (10 YR %) に褐色砂質土 (10 YR %) を小～中粒状に2%、にいわく黄褐色砂質土 (10 YR %) を中～粗粒に2%含む混層。
37	黒褐色砂質土 (2.5 YR %)。
38	黄褐色砂質土 (2.5 YR %) と、にいわく黄褐色砂質土 (10 YR %) の互層の混層。
39	黒褐色粘土 (2.5 YR %)。
40	オリーブ素色土 (5 YR %)、粘性あり。
41	黒褐色土 (10 YR %) に、褐灰色砂質土 (10 YR %) を40%含む面層。
42	緑灰色砂質土 (7.5 G YR %) きめが粗い。



かは不明である。なお、第23層は上層観察上地山の上下に入り、広い範囲を有することとなつたが、地山土の上下で分けられる可能性も高いものである。また、第26・27層下の堀底面に見られた木（丸太）は、地山土の中に埋没しているもので、堀跡とは全く関係のないものである。

SH02は調査面積、深さ共に少なく、遺構を判明できる材料に欠けている。なお、中土塁のSH02側斜面には、A・B区同様に足場状の段がついていた。また、この斜面には馬と思われる動物骨が多数貼りついて検出されている。

4) D区 (Fig. 12・13, PL. 5)

D区は、北館南側の内館との間を調査した。トレントの設定は、N・0・Pの49・50区を斜めに横切る形で設定してある。D区設定の目的は大きく2つあり、1つは北館と内館に架かっていたと思われる堀跡の検出である。現在北館・内館間は堀を渡り斜面を斜めに上っている。この通路が調査区のすぐ東側にあることと、北館と内館の標高が一致し橋を架けやすいと思われる場所であることから調査区を設定した。結果的には、北館側の平場・腰曲輪状の段の部分及び堀中に橋等の構造物の痕跡は発見されなかった。調査目的のもう1つは、中土塁の有無及びその規模である。昭和53・55・61年度で北館南側の堀跡を調査しているが、これらの結果と基本的に一致する点は、北館の東西北側の堀が地山の掘り残しからなる中土塁を有するのに対して、南側のみは、新しく突き固めた形の中土塁を再構築しているということである。これは、今後さらに調査する必要があり、また、これまでの結果を再考察する作業の中で、時代ごとの堀の形態を検討してゆくことが課題となっている。

層序からみてゆくと、第1層は現代までの水田耕作土である。内館側の堀をSH03として、北館側の堀をSH04、SH03と04間の突き固めた部分をSA02と仮にすると、SH03は第2～5及び8層が最終末期、第6、7層及び8層の一部がその直前となる。また、SH04は第9～17層までが終末期となる。第18～22層まではその直前に造られたものでSH05としてもよいかと思う。SH04とSH05間にはSH03が造られていたが、時期的には不明である。SH03と04間のSA02は大きく2期以上に分けられる。当初は第36～39、45層～程度の小規模なものであったろうが、第40～44層を積み重ねる時期を経て、終末には第23～35層までも広がった中土塁になった可能性がある。第31、32、35層の形を北館北側のA、C区でみられた犬走り状の段と対応するものとも考えられるが、出土遺物が木製品が多く、堀の年代観を決められない状況にある。同様にSA03の構築に關してもSA02のどの時期と対応するものなのか判断できない状態である。いずれにせよ、湧水が著しく壁面が崩落するため調査を中止せざるを得なかつたことが悔まれる。

Fig. 12 D区造構平面図

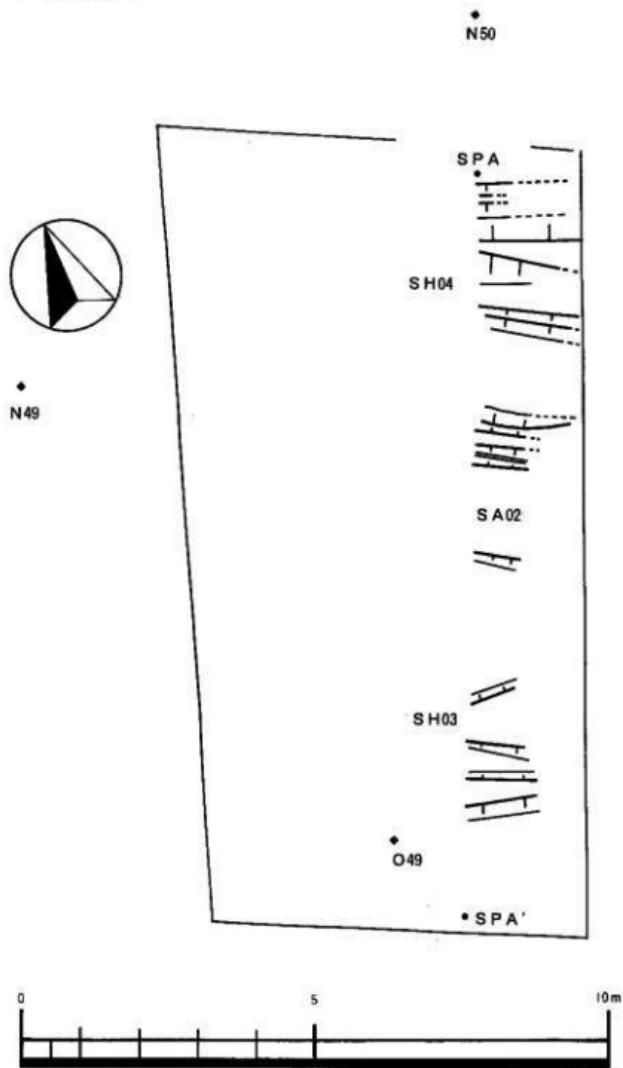


Fig. 13 D区西壁セクション図

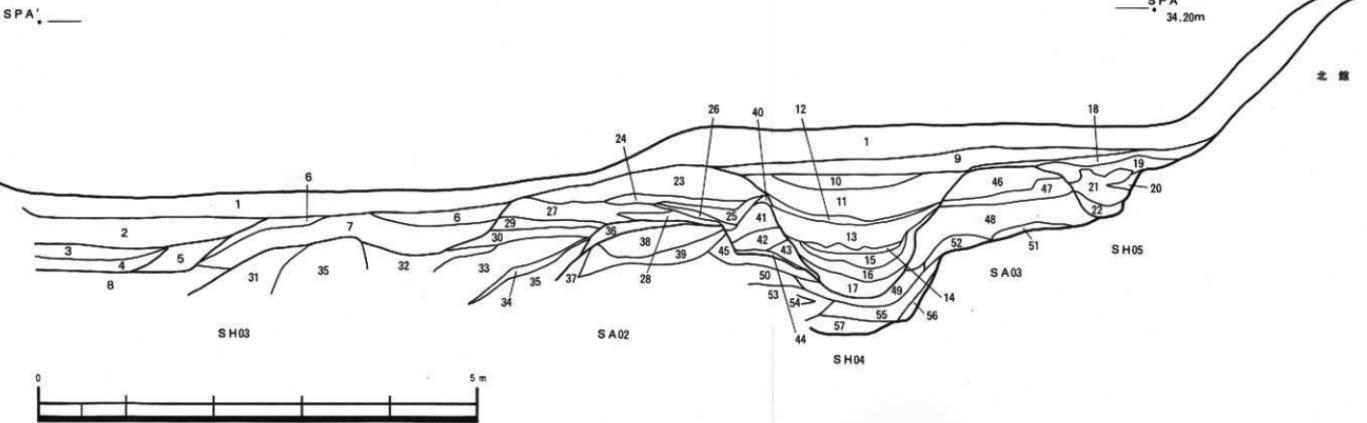
Ch.4 D区 西壁セクション図履歴土注記表

層序No.	注記
1	暗褐色土 (10Y R 5%)
2	黒褐色土 (10Y R 5%) に、灰白色シルト (2.5Y 5%) を中～大粒状に2%、極大粒の浮石を5%、中～大粒状の礫を3%含む混層。しまり無し。
3	汚褐色砂質土 (5Y 5%) と暗褐色土 (7.5Y 5%) の混層に灰白色シルト (2.5Y 5%) を中～大粒状に2%含む混層。
4	汚黃色砂質土 (5Y 5%) に、暗褐色土 (7.5Y 5%) を30%含む混層。
5	暗褐色土 (7.5Y R 5%) に、汚褐色砂質土 (5Y 5%) を30%含む混層。
6	汚褐色土 (7.5Y R 5%) に、汚褐色砂質土 (5Y 5%) を30%含む混層。
7	汚褐色土 (7.5Y R 5%) に、汚褐色砂質土 (2.5Y 5%) を中～大粒状に3%、にいよい黄褐色砂質土 (10Y R 5%) を中～大粒状に3%、小～中粒状に化粧物を3%含む、粘性あり。
8	植物遺存体。
9	暗褐色土 (10Y R 5%) に、汚褐色砂質土 (10Y R 5%) を10%含む混層。
10	暗褐色土 (10Y R 5%) に、汚褐色砂質土 (2.5Y 5%) を中～大粒状に3%、にいよい黄褐色砂質土 (10Y R 5%) が50%づつの混層。
11	暗褐色土 (10Y R 5%) と深褐色砂質土 (10Y R 5%) が50%づつの混層。
12	暗褐色土 (5G 5%)
13	オリーブ色土 (5Y 5%) に、酸化鉄の粒子が1%含まれる。
14	灰褐色シルト (3Y 5%) とオリーブ色土 (5Y 5%) が板状に入り込んでいる。
15	暗褐色土 (10Y R 5%) 粘性が強い。(植物遺存体)。
16	汚褐色砂質土 (10Y R 5%) に、黒褐色土 (10Y R 5%) を30%、汚褐色浮石 (10Y R 5%) を1%含む混層。
17	黒褐色土 (10Y R 5%)。(植物遺存体)
18	黒褐色土 (10Y R 5%) に、汚褐色砂質土 (10Y R 5%) を1%、にいよい黄色粘土 (2.5Y 5%) を2%含む混層。
19	暗褐色土 (10Y R 5%) に、にいよい黄色シルト (2.5Y 5%) を40%含む混層。

層序No.	注記
20	黒褐色土 (10Y R 5%)、 にいよい黄色粘土 (2.5Y 5%)。
21	汚褐色土 (10Y R 5%)。
22	暗褐色土 (10Y R 5%)。
23	暗褐色土 (10Y R 5%) に、黄褐色砂質土 (10Y 5%) を10%含む混層。
24	暗褐色土 (10Y R 5%) に、黄褐色砂質土 (10Y 5%) との50%づつの混層に、褐色砂質土 (10Y R 5%) を小～中粒状に化粧物を3%含む、粘性あり。
25	暗褐色土 (10Y R 5%) に、小～中粒状に化粧物を3%含む混層。
26	黒褐色土 (10Y R 5%) に、汚褐色シルト (2.5Y 5%) を30%、にいよい黄色シルト (2.5Y 5%) を小粒～大粒に30%含む混層。
27	黄褐色砂質土 (10Y R 5%) に、暗褐色土 (10Y R 5%) を30%、にいよい黄色シルト (2.5Y 5%) を小粒～大粒に30%含む混層。
28	黑褐色土 (10Y R 5%)。
29	汚褐色砂質土 (10Y R 5%) に、暗褐色土 (10Y R 5%) を40%含む混層。
30	暗褐色土 (10Y R 5%) に、汚褐色シルト (2.5Y 5%) を中～大粒状に30%、黄褐色砂質土 (10Y R 5%) を小～中粒状に30%含む混層。
31	汚褐色砂質土 (2.5Y 5%) と暗褐色土 (7.5Y R 5%) が板状に入り込む混層に、灰白色シルト (2.5Y 5%) を大粒状に3%含む。
32	黑褐色土 (2.5Y 5%)。
33	オリーブ色土 (5Y 5%) に、灰褐色シルト (2.5Y 5%) を30%含む混層。しまりなし。
34	オリーブ色土 (5Y 5%) と汚褐色シルト (2.5Y 5%) が50%づつの混層に、黒褐色土 (5Y R 5%) が板状に入り込ん、粘性物も1%含む、粘性あり。
35	灰褐色シルト (2.5Y 5%) が50%、暗褐色土 (10Y R 5%) が30%、黒褐色土 (7.5Y R 5%) が20%の混層。底オリーブ色粘土 (5Y 5%)、上面に酸化鉄である。
36	汚褐色砂質土 (2.5Y 5%) に、灰褐色シルト (2.5Y 5%) が中粒状に3%含む混層。
37	汚褐色砂質土 (2.5Y 5%) に、灰褐色シルト (2.5Y 5%) を40%、灰白色シルト (7.5Y 5%) を大粒状に50%含む混層。

層序No.	注記
38	ロック状に1%含む混層。
39	黄褐色砂質土 (2.5Y 5%)。
40	にいよい黄褐色砂質土 (10Y R 5%)。
41	にいよい黄色シルト (2.5Y 5%)。
42	黒褐色土 (10Y R 5%) に、汚褐色シルト (2.5Y 5%) に、
43	灰色シルト (5Y 5%) に、オリーブ色土 (5Y 5%) を20%含む混層。
44	黒褐色砂質土 (2.5Y 5%) に、
45	にいよい黄褐色砂質土 (10Y R 5%) に、明褐色砂質土 (7.5Y R 5%) を30%含む混層。
46	にいよい黄褐色砂質土 (10Y R 5%) に、暗褐色土 (10Y R 5%) を30%、明褐色砂質土 (7.5Y R 5%) を30%含む混層。
47	黒褐色土 (10Y R 5%) に、
48	黒褐色土 (10Y R 5%) に、明褐色砂質土 (7.5Y R 5%) (酸化している) を中～大ブロック状に30%含む混層。
49	オリーブ色土 (7.5Y 5%)。
50	暗褐色土 (10Y R 5%) に、暗褐色シルト (7.5Y 5%) を40%、灰白色シルト (7.5Y 5%) を中～大ブロック状に2%含む混層。
51	暗褐色砂質土 (5Y 5%)。
52	黒褐色粘土 (7.5Y R 5%)。
53	灰褐色シルト (7.5Y 5%)。
54	灰褐色シルト (7.5Y 5%)。
55	暗褐色シルト (2.5G Y 5%) しまりなし。
56	暗褐色砂質土 (2.5Y 5%) 粒子が細かい。
57	底灰褐色砂質土 (2.5Y 5%) 粒子が細かい。
58	底オリーブ色土 (7.5Y 5%) と小～中粒状の礫の50%づつの混層。

内 壁



3. 出土遺物

本年度の出土遺物は、陶磁器類335片、鉄・銅製品37点、錢貨27点、木製品202点、石製品43点、自然遺物97点、骨類73片に上った。以下、代表的な遺物と概略を述べてゆく。

なお、本文中のゴチック体の数字は遺物番号を表し、図版等の番号と一致する。

1) 陶磁器 (Fig. 14・15, PL. 7~12)

陶磁器は青磁・白磁・染付の中国陶磁器と、美濃瀬戸・越前・越前系播鉢、瓦質土器、產地不明播鉢・かわらけ・堀井・羽口そして時代は異なるが伊万里等も出土している。

a. 青磁 (Fig. 14, PL. 7)

青磁片は26片出土している。内訳は、碗底部片2片、胴部片5片、口縁部片6片、皿底部片3片、胴部片8片、盤底部片1片、小坏底部片1片である。破片は小さいものが多く、全形を知り得るものは少ない。碗は線書きの蓮弁文を胴部外面に有するものが7片ある。そのうちの1点である底部～胴部片(2)は、内面に陰刻とスタンプ状の文様を有し、軸轆の調整が見込にうす巻状に残っている。胎土は灰色で釉は暗緑色、透明感が強く胎土の灰色をうつし、一層暗い色となっている。外面は便化蓮弁と思われる縦線と、回線状に同じ幅の線書きがされている。他の破片は無文のもので、口縁が残るものは直行する反りのないものである、皿は、底部見込が蛇の目になるもの1点と、胴部片で同様に蛇の目になると思われるものが2点みられる。外に胴部片で2片が稜花皿と思われるが、あの破片は不明である。盤の破片(1)は陽刻による文様が一部見込にみられるもので、胎土灰色、釉調は青緑色で透明感が高い。小坏は底部～胴部片で、二次焼成を受け釉全面が荒れている。胎土灰白色で緻密である。

b. 白磁 (Fig. 14, PL. 7)

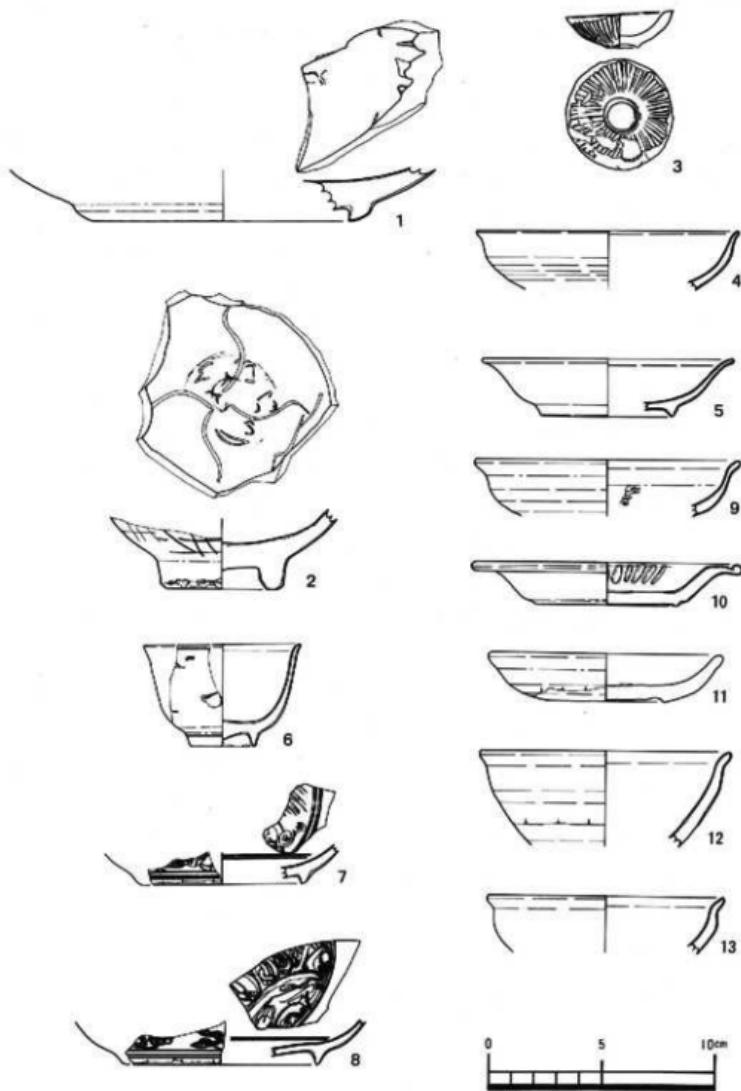
白磁は51片出土している。内訳は端反皿19片、内湾皿口縁部8片、皿底部片5片、皿胴部片15片、碗の可能性のあるもの3片、袋物の可能性のあるもの3片、菊皿(紅皿)2点である。菊皿は、いわゆる紅皿で光形のもの(3)と破片である。その他の皿の内、内湾するものは胎土硬質なものだけで、灰色の1片を除き白色～青白色を呈している。端反皿は、反りの少ないもの(4)と反りの強いもの(5)がある。反りの少ないものは4片と少數になっている。また、全体の8片に茶褐色の付着物がある。これは端反り、内湾とは無関係のようである。その他としては、胴部片1片のみ胎土黒色で軟質なものが混じっている。

c. 染付 (Fig. 14, PL. 8・12)

染付は80片出土している。内訳は、碗8片、端反皿15片、内湾皿17片(内、基部底皿部1片を含む)、小鉢1点、赤絵染付1片、外は皿の底部～胴部片である。

碗破片と思われるものは、外面に花卉文や芭蕉葉文状の繪付けを施してあるものである。皿のうち端反りの皿は、見込みに玉取獅子文の描かれているもの(7)や花卉文の描かれている

Fig. 14 出土陶磁器実測図（青磁・白磁・染付・美濃瀬戸）



もの（8）がある。口縁部をみると、外面口縁下に回線を巡らし胴部が無文のものと、外面に唐草文を施してあるものがみられる。内湾する口縁を持つものは、口縁内外面に回線を有する薄手のものと、見込に文様を有し、外面無文の厚手のものに分かれる。厚手のものの内1片が基筒底になるものである。外の皿破片は、ほとんどが胴部片である。1点のみ胎土質白色軟質で、白色釉かかり貫入が細かくみられる。内面には茶褐色の付着物がついている。小鉢（9）は碗を小ぶりにしたもので、口縁は反る。内面は無文で、外面の文様は一部分のみのため不明である。その他として、外面に唐草文の施される赤絵付皿が1片出土している。

d. 美濃瀬戸（Fig. 14, PL. 8）

美濃瀬戸は22片出土している。内訳は灰釉皿12片、鉄釉皿2片、鉄釉碗7片、志野皿2片となっている。灰釉皿は端反りのもの（9）が破片数としては最も多い。口縁が直行するものは2片となっており、うち1片は小环状の小さな破片である。また折縁口縁となるもの（10）は見込釉ハギで外面全体にスヌ状の黒色物が付着している。灰釉皿はすべて貫入があり、胎土が黄白色軟質なものが端反りに多く、折縁口縁のものは胎土灰色でやや硬めになっている。鉄釉皿（11）は約半残存している個体で、基筒底・見込にトチンが残る。胎土は黄白色軟質である。口縁は直行するが口縁外面下で段をつけているため弱い端反り状にも見える。鉄釉碗（12・13）はいわゆる天日碗で、胎土が黄白色軟質なもの5片、灰白色やや硬質なもの2片となる。漆黒色になる破片はなく、褐色や茶色が器面に飛んでいるもの、温度が上がりすぎたのか、口縁～内面胴部にかけて明るい茶色になっているものもみられる。志野皿は、底部～胴部の破片で、胎土灰黄白色軟質で長石釉はあまり厚くかかっていない。釉溜りも高台部に少々見られるのみである。

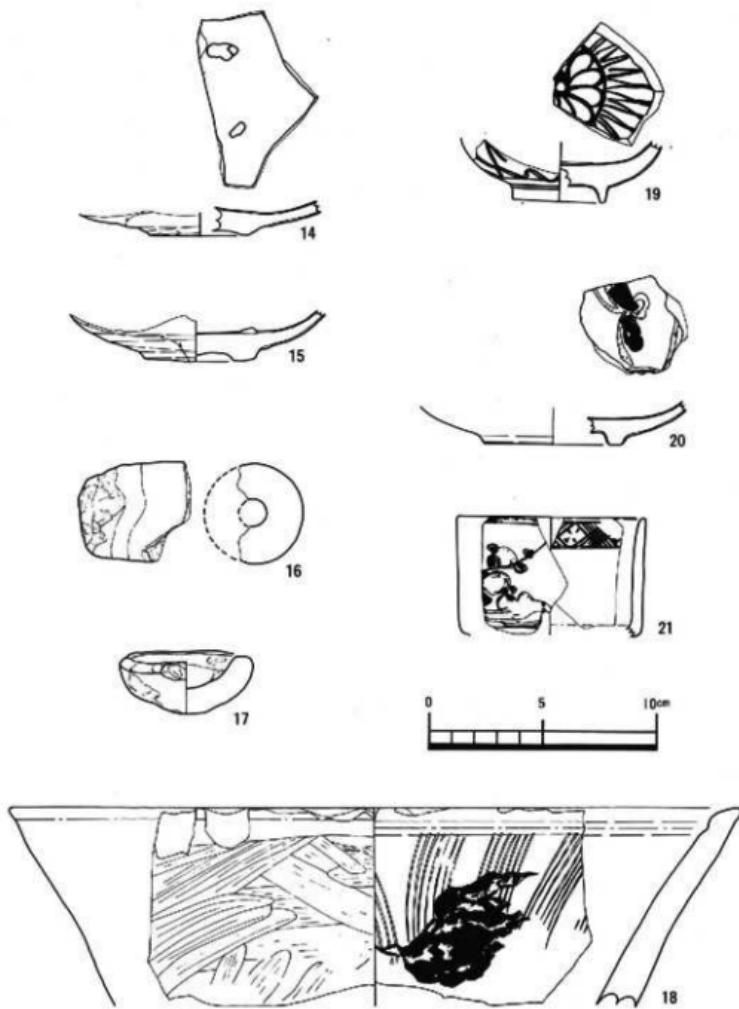
e. 越前（Fig. 15, PL. 9・10）

越前は、21片出土している。内訳は、甕破片9片、擂鉢破片12片である。甕破片は、胴部が主で、口縁部片は2片である。口縁部片のうち1片は口径、厚さともある個体であるが、もう1片は口径、厚さともに小さく、長石の吹き出しが強くており信楽の可能性もある。擂鉢は底部片1片、胴部片4片、口縁部片7片である。内外面共に火を受けた痕跡があり、特に内面に炭化物が厚く付着しているもの（18）は節目7本で使い込まれた痕がみられる。節目の本数だけを見ると、7本～11本の各々があり、8本のものが最も多くなっている。また、破断面に漆状の付着物のある個体も2片みられ、割れた物を接合して用いたことがわかる。前出の様に火を受けている個体が外に2片みられ、炭化物が付着又は節目に入り込んでいることから、調理時に火にかけていることも考えられる。なお、越前としているものでも胎土、焼成に差がみられ、厳密には越前系とした方が妥当な表現であるかもしれない。

f. 唐津（Fig. 15, PL. 11）

唐津は14出土している。すべて皿破片であるが、灰釉9片、長石釉5片である。灰釉のかか

Fig. 15 出土陶磁器実測図（唐津・羽口・堀堀・播鉢・伊万里）



るもの（14・15）は、見込に胎土目のトチンが残り、削り出しの高台とともに外面に調整のへら痕が明瞭に残る。長石釉がかかるものについても、胎土目のトチン痕が残り、調整については灰釉のものと同様の手法がみられている。長石釉は薄く、胎土が見えるほど少量をかけているものと、厚く（温度が急激に下がったせいか）シワが表面に寄ってしまっているものも見られるが、成形・調整等に差はみられない。浪岡城落城直前から入ってきているものと考えられ、伊万里などよりは下層から出土している。

g. 増堀・羽口（Fig. 15, PL. 11）

増堀は5点、羽口は1片出土している。増堀のうち1点は完形で（17）直径約6cmと小ぶりで、これが二次焼成を受けガラス化し、銅津状の付着物がみられている。一方大きめのものは直径（推定）約8cmで、全面が二次焼成を受け外面は直接火にかけられている。銅等を溶かす増堀とそれを鋳型に入れる取瓶的なものとがみられるようである。羽口（18）は直径4.5cm、内径1.2cm程の小さなもので、先端は一部溶け、ガラス化しているが、火を受けた痕跡は先端のみで、その他は二次焼成を受けたような跡は認められない。

h. 瓦質土器

瓦質土器は5片出土しているが、小片で器形・器種を推定できるものはない。3片は黒色で1片は灰色と黒色部分とが見られ、1片は乳黄白色で磨きがかけられている。

i. 產地不明擂鉢（PL. 9）

產地不明擂鉢の中には瓦質の胎土軟質なものが3片ある。胎土黒色で内外面共に灰色で標目は幅広く、越前のものに近い印象である。

j. 伊万里（Fig. 15, PL. 12）

伊万里は26片出土している。内訳は、碗（19・21）等15片、皿（20）等5片、壺等6片である。すべて落城後の耕作時に混入したものと思われる。

上記のもの以外に、產地不明の陶磁器（PL. 10）が出土している。今後さらに調査検討を重ねたい。

2) 鉄・銅製品 (Fig. 16, PL. 13)

鉄製品は28点、銅製品は9点出土している。以下遺物ごとに概略を述べる。

a. 火打ち金 (Fig. 16, PL. 13)

火打ち金は5点出土し、うち1点は上部穴に鉄製輪がついている。今年度出土の火打ち金の特色は、その形状にある。5点のうち4点までが片方の端が平らに作られ、三角形ではなく四角形を呈していることである。時期的には16世紀末頃と思われるが、この時期に形態的な流行があったものかほぼ同一層から出土している (22・24・25・26)。一方、通常の形である三角形を呈するもの (23) もほぼ同一層から出土しているが、使用回数が多いためか、刃の部分が磨り減っている。このため製造時期は前述の四角形のものよりも古く、長期間使用していたと考える方が妥当かと思われる。

b. 韶 (Fig. 16)

鶴の「馬街 (はみ)」部分と思われるもの (27) である。長さ約22cmであるが、浪岡城で以前出土している鶴と比較すると細く貧弱であるため、用途が異なる可能性もある。

c. 取手 (Fig. 16)

門や戸の取手と思われるもの (28)。落城期前後の土層から出土している。

d. キセル (Fig. 16)

キセルは7点出土している。内訳は雁首部4点、吸口2点、完形品1点である。雁首部は、火皿が大きく首の細い、地金の薄いものと、火皿と首を後から付けた地金の厚いタイプがある。後者の方が新しく近世以後のものと思われる。前述のタイプには、中子との接続部分を補強し飾りとしたもの (35) と、地金のみで飾りのないもの (36) がある。いずれも表面には金箔と思われるものが全面に付着している。唯一の完形品 (37) は、かなり上層からの出土で、近世～近代のものと推定される。

e. その他 (Fig. 16)

鉄・銅製品は上記の外に、鎌の柄 (31)、鉄製飾り金具 (30)、鉄錠、角釘、鉄製棒 (29)、釘状鉄製品 (33・34)、ピン状鉄製品 (32)、鉄製輪 (刀物の柄の留め金具状) などが検出されている。

3) 銭貨 (PL. 13)

銭貨は32枚出土している。内訳は、洪武通宝3枚、判読不能銭4枚、無文銭2枚 (PL.に入っていない)、ビタ銭10枚、寛永通宝10枚、近・現代硬貨3枚である。例年宋銭が出土の主体となるが、宋銭はおろか明銭も3点に留まっている。今年度は寛永通宝が比較的多く出土している。裏返せば、銭貨の出土総量が極めて少ない年であったといえよう。

Fig. 16 出土鉄鋼製品実測図

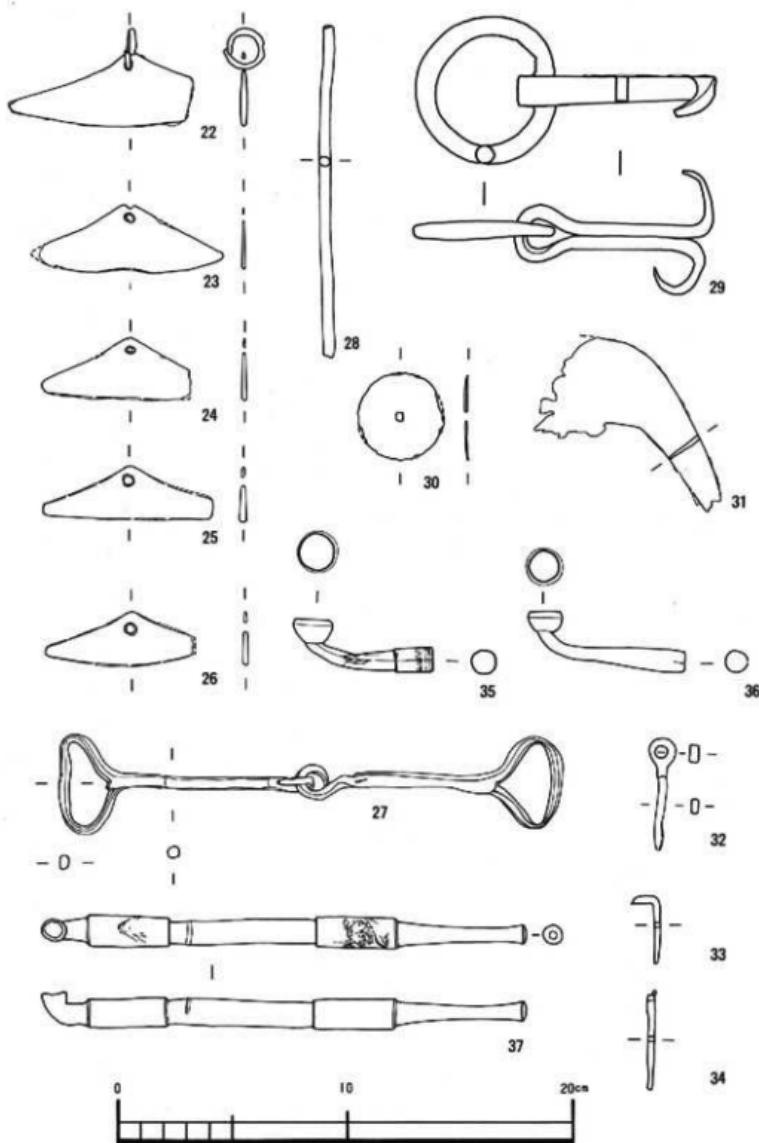
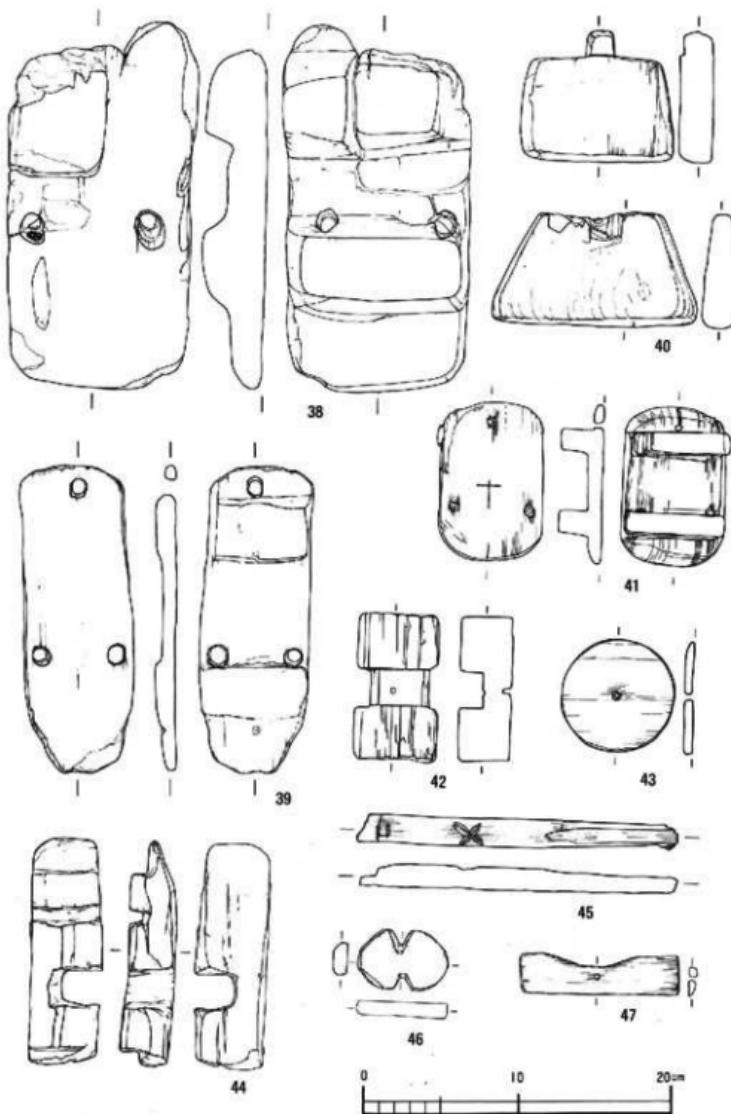


Fig. 17 出土木製品実測図



4) 木製品 (Fig. 17~22, PL. 14~16)

出土木製品は203点を数えるが、木製品の場合には加工してあるものの使用方法・何の一部であるかなどがわからない、いわゆる用途不明加工木製品の類が多い。その中から明確に用途のわかるもの及び用途不明ながら加工が細部に至り、明確に製品となっているもののみ以下に記してゆく。

a. 下駄 (Fig. 17, PL. 14)

下駄は7点出土している。うち、2点は（露卯？）下駄の歯（40）である。他はすべて連歯下駄となっている。最も大きいものは長さ24cmあり全体に四角く厚手のもの（38）である。また、形態的に異なるものは幅が狭く薄手で華奢な感じのするもの（39）もみられる。子供用と考えられるもの（41）は長さ10.3cmと最も小さく、上面中央に十字の刻線が入っている。この子供用下駄と同様のものは過去に数例出土しているが、それの中でも最も小さいものであり踵が下駄から出てしまうとしても乳幼児のサイズである。歯にはほとんど使用した形跡はみられないため、幼児用に作っても実際には履いて歩かなかったか、実用品ではなく、況衛的用途のために用いられたものの可能性がある。なお、同様の小さなものの中には、昭和63年度浪岡城跡出土下駄の様に、歯をわざと欠いている例もあるため、民俗学的事例からも検討してゆくことが今後必要になろう。

b. 円形木製品 (Fig. 17)

円形木製品は文字通り直径7~8cmの円に切り抜いた板の中央に穴をあけてあるものである。浪岡城跡からは、度々この遺物が出上しており、中央の穴が焼け焦げている例も多いようである。（穴をあけるのに焼け火箸を使ったような跡もみられている）この用途については、紡錘車であるとか小曲物の底であるなど様々考えられるが明確には判断しがたい。今後の研究課題である。

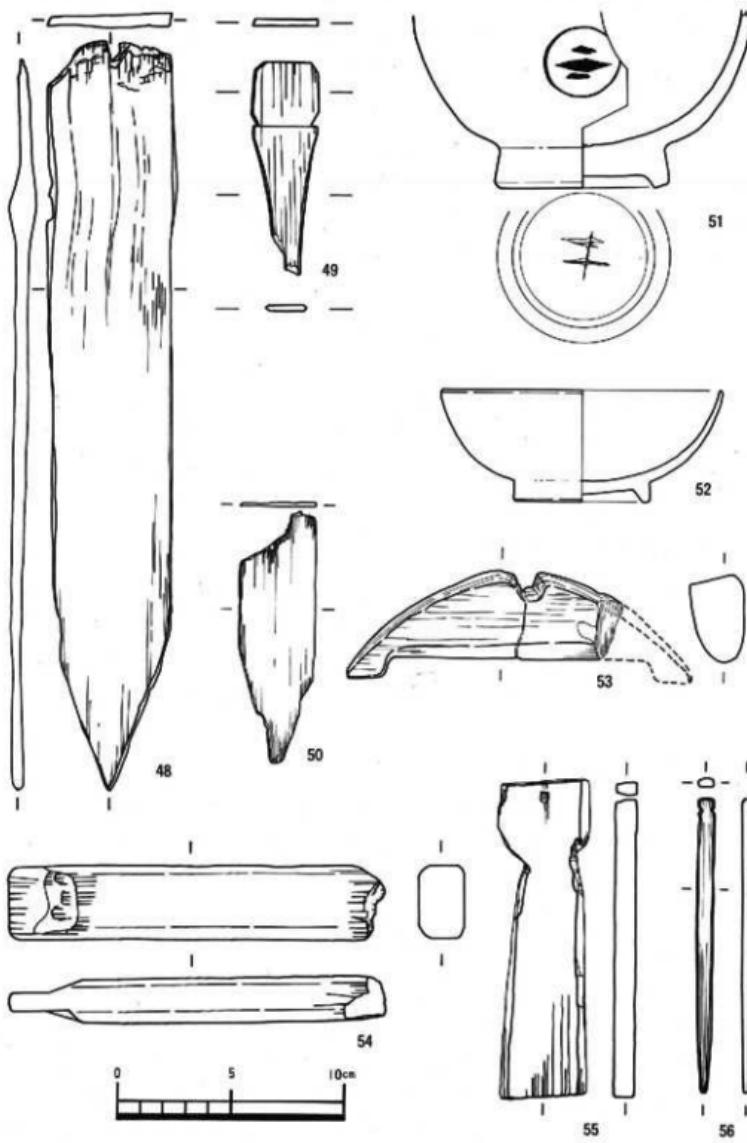
c. 塔婆 (Fig. 18, PL. 14)

半塔婆と思われるものは、1点出土している（48）。上部は折れているため確信は持てない。また、塔婆とは異なるが、直串状の製品（Fig. 18, PL. 14-49+56）や、人形状の木製品（Fig. 18, PL. 14-55）等が出土している。これらについては荷札の可能性もある（特に55については）。いずれにせよ、何らかの文字も墨痕もないのが不思議ではある。

d. 漆器 (Fig. 18, PL. 15)

漆器は楕が破片を含めて18点出土している。すべて外面黒色、内面は赤色と思われるが、内面の漆器は朱漆ではなくベンカラ漆と思われ、さらに薄く塗られているため茶褐色を呈しているものも多い。文様は鶴丸や、鶴丸と丸に何かの文様を組み合わせたものが例年通り出土しているが、その他の文様として、丸に上下三段の菱形と思われる文様を三面に描いたもの（51）がある。これは、簡単に描いたものか豪にならず横棒になっている部分もみられる。底部には

Fig. 18 出土木製品実測図



本地作成時の機縫の爪跡と思われる傷がみられている。また、ほぼ同一部分から花卉（又は葉・車・花輪？）状の文様を描いたもの（52）も出土している。鶴丸文や花卉文を描いた椀は小ぶりで浅く、時代的には16世紀後半に位置する可能性が考えられる。一方、今回は同じ様な層から出土しているが、丸に菱形を描くものやその他の深く大ぶりな椀はそれ以前になる可能性があるのではないだろうか（もちろん16世紀後半代でも大ぶりなものは使っていたであろうが）。そして一般に古手のものは漆の塗りも厚く光沢があり、16世紀後半のものは塗りが薄く本地が見えているほどで、光沢もなくなっているようである。

e. 鍔の柄（Fig. 19）

鍔の柄は2点出土している。それぞれ、木の枝部分を加工して基部を削り出している。両者ともに柄は途中で折れ、全体の長さはつかめないが、表面の仕上げは良好である。鍔先はかなり細身のものになると思われる。

f. 取手（Fig. 20, PL. 15）

取手は3点出土している。内1点は両端に結ぶための突起がつき曲物等につく取手と思われる（60）。あとの2点は両端の突起のないタイプ（61）である。このタイプについては、本体と桿等でつなげたり、目釘で留めたりする例がみられるが、今回出土の2点については腐食も進んでおり判断できない。

g. 鍋蓋（Fig. 20, PL. 15）

鍋蓋は2点出土している。1点は取手をつけるための溝を切り、目釘穴が残るもの（62）でもう一方は溝を切らないが目釘穴があいているもの（63）である。後者の表面には刃物庇が多数ついており、まな板様の使用が考えられる。また、両者とも焼け焦げや炭化物の付着がみられている。

h. 桶底（Fig. 21・PL. 15）

桶底は10点出土している。ほとんどが16以下の破片となっているが、直径については未だ計測していないためここで取り上げられない。半分以上残るもので、中央に穴があけられたもの（69）は片面が漆黒色で中央に両面から刃物で傷をつけ穴を開けている。もう1点は片面に厚く炭化物が付着しているもの（70）である。後者は炭化物の付着した面が荒れており、桶底自体も焼けている。また、桶底としたものの中には側面に目釘穴の跡があり曲物底の可能性が高いものも混っている。

i. 曲物（Fig. 20）

曲物は破片を含め17点が出土している。うち、曲物のたが部分付近が残ったもの（68）は、直径約35cmと比較的大きく、従来出土している直径25cm前後の曲物とは用途が異なると思われる。直径のみで比較すると、出土鉄鍋の直径に近く、蒸籠としての用法も考えられる。（後述する大型の箸は、この曲物と共に出土している。）

Fig. 19 出土木製品実測図

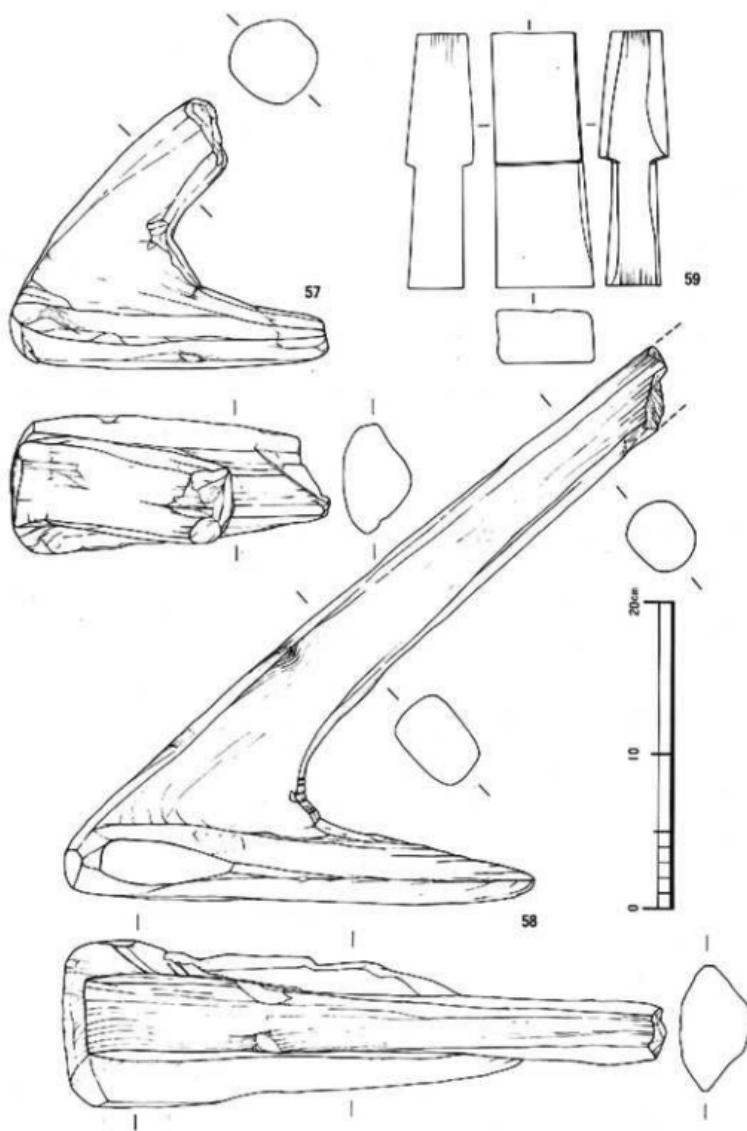
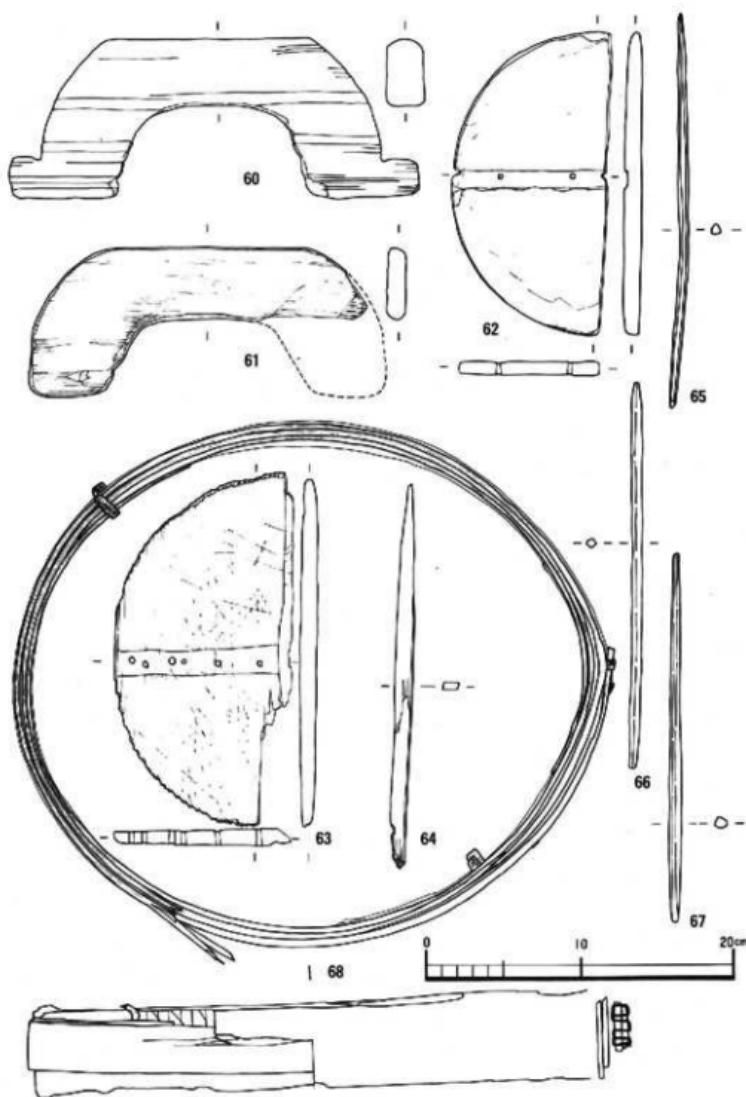


Fig. 20 出土木製品実測図



j. 箸 (Fig. 20, PL. 15)

箸は23点出土している。しかし折れた小片を含めると3倍以上の出土はある。その中で完形もしくは完形に近いものが23点である。箸は一般に25cm内外の長さのものが多く (65・66・67) 断面は多角形を呈している。一方、太さ、長さ（途中で焼失しているが）共にさらに大ぶりなもの (64) も出土している。これは、曲物と伴出したもので、取り箸様の用途の異なるものと思われる。

k. 折敷 (Fig. 21, PL. 16)

折敷は10点出土している。折敷は20~30cm角のものが主となると思われ、側板の固定には、棒で底板の上面にとめるものと、木釘等で底板の側面（断面）にとめるもののがみられる。またその大きさにより棒のとめる箇所数が異なる。小型のものは各辺の中央1ヶ所 (72) であとは側板同士を接合したものと思われる。大型のものは、各辺の中央と四隅をとめている (71)。それぞれ、表面には傷跡が多数つき、折敷上で物を切って食したものか、割れた後まな板として用いたものであろうか。折敷に限らず、ある程度の面積を持った板には往々にして刀物傷が多数みられるようである。

l. 篠 (Fig. 21, PL. 15)

篠は1点出土している (73)。表面に焼け焦げ炭化物の付着は認められない。幅9.5cm、残存長27cmであるが、柄の部分が腐食しているため、全型はつかめない。

m. 行火 (PL. 16)

行火は6点出土しているが、うち1点は側板、上板のないだけのもので、ほぼ全型がうかがえる (78)。瓦質の火鉢・行火・手焼などと共に、木製の行火がかなり出土しているが、ほとんどがほぼ同サイズで同様の形をとっており、一時期に大量に使われたものと思われる。

内部は底板中央部が円形に炭化し、側板・背板とともに中ほどから上が焦げている。中に入れられた火鉢とのセット関係をつかむことが必要である。

n. その他の遺物 (Fig. 17~22, PL. 14~16)

以下に用途が不明な木製品を掲げて概略を紹介しておく。

下駄の歯状の突起と中央に穴を有するもの (42)。同じく角材に切れ込みが二方から入り、一見下駄の様なもの (44)。棒の側面にX字に刻みの入っているもの (45)。板を削り、蝶の様な形に中央が括れているもの (46)。竹トンボ状に長方形の板の中央に穴をあけ、中央を削り細くしているもの (47)。塔婆や荷札の一部と思われる破片 (50) 三日月状で断面が三角形を呈し、弧中央部に窪みを有するもの (53)。断面四角形の棒の一端を薄くそぎおとしているもの (54)。楔状の形態ではあるが、中央部から段をつけているもの (59)。三日月状の板に取手状の突起が2箇所ついており、一本から削り出してあるもの (74)。これは、民俗具からの推定ができると思われるが、現時点ではまだ行っていない。目釘穴のあいた板 (75) は、この面

Fig. 21 出土木製品実測図

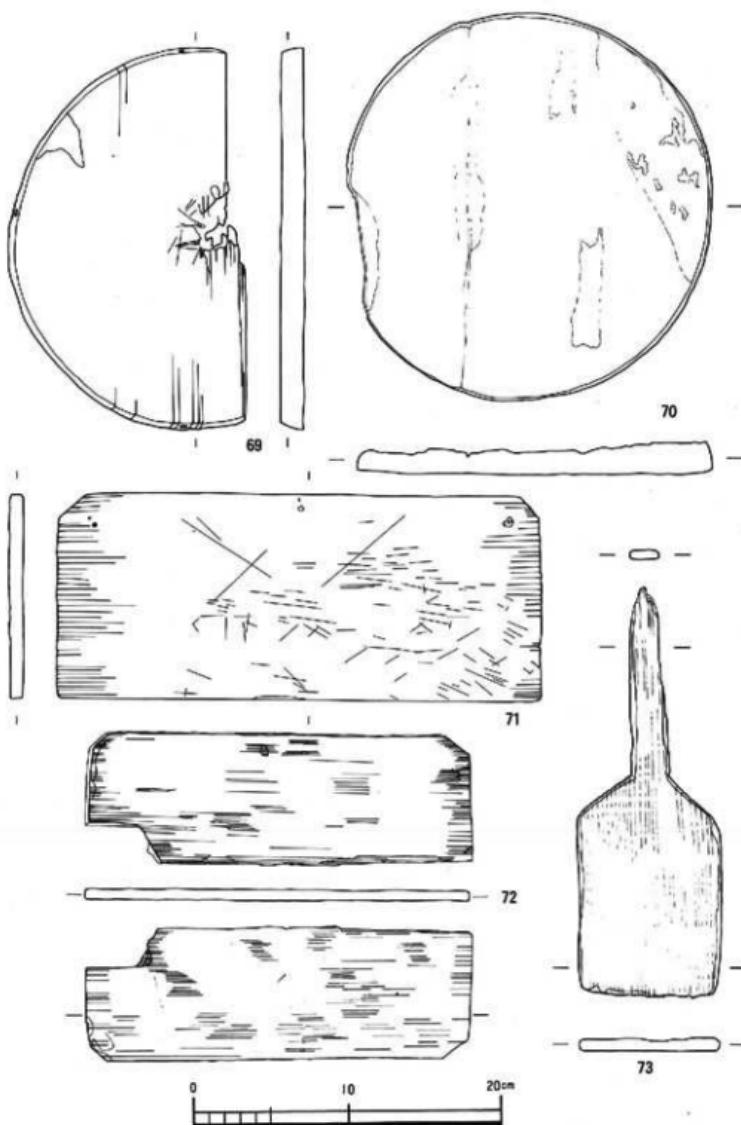
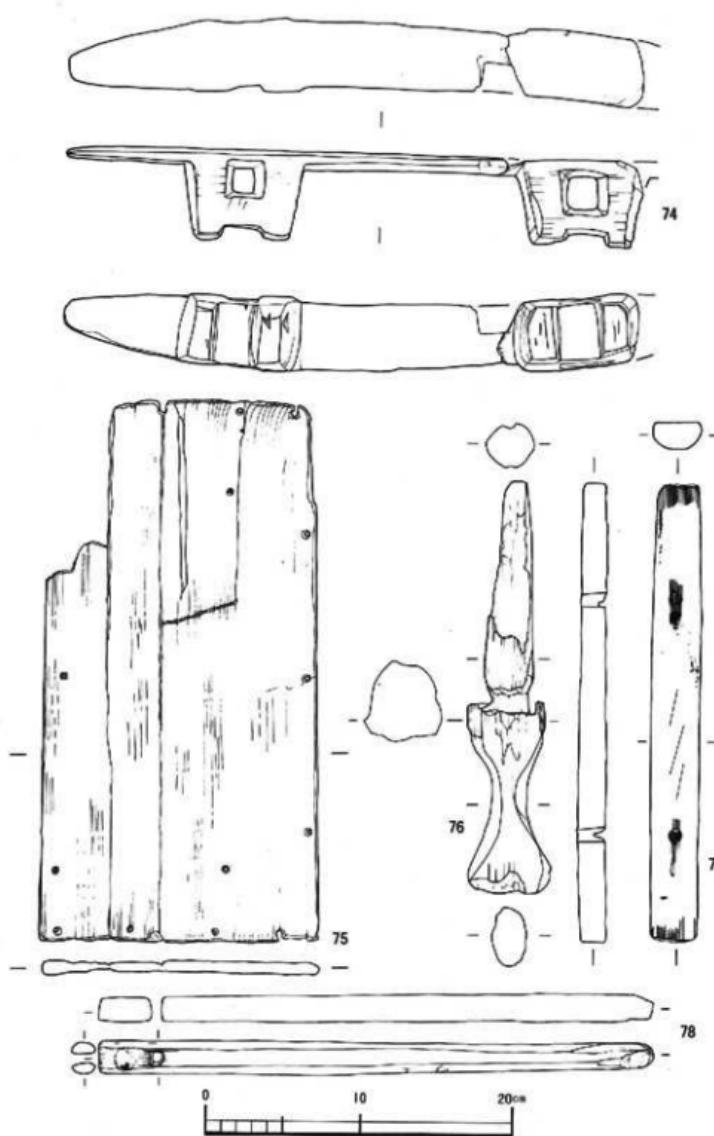


Fig. 22 出土木製品実測図



から立ち上がるものが推定できないが、折敷・行火等とは明確に異なるものである。劍の柄か糸繰り時に用いそうなもの(76)は、全体が炭化し、原形の理解が一層難しくなっている。板(棒)の二箇所に木(竹)釘が残るもの(77)。長さ36cmの断面八角形の棒の一端を細く削り、反対側の端に穴を開けているもの(78)。

以上が用途不明木製品の一部であるが、欠損して一部しか残らないもの、用具・器具・機械等の一部品であるもの、遊具・玩具等、可能性としては多岐に渡る。今後、民俗学や建築学等との連携による研究が進められなければならない遺物分野であると思う。

5) 石製品 (Fig. 23, PL. 17)

石製品は42点出土している。明確に製品の一部であるものは、硯8片、穀物臼2点、茶臼2点、砥石8点等である。以下概略を記す。

a. 砥 (Fig. 23, PL. 17)

硯は比較的小さな破片になっているため、全体の形や大きさは推定できない。石質は頁岩系のものが多く、黒色(80)、灰色(81)、明灰色(82)を呈するものなどがみられる。80・81は共に板状にはげているため、硯の厚さは不明になっているが、82は厚さ約1cmある。これは浪岡城出土硯としては大きな方に入ると思われる。(通常、陸部分で7~8mm程度のものが多いようである。) 前出の硯が石製であるのに対し、素焼きの硯(83)がある。これは、いわゆる瓦硯よりも焼成が悪く、胎土も荒いため、非常にもろいものである。軽く、質的にはかわらけを連想させられる。中ほどからはかなり磨り減っており、使用した痕跡が認められるが、前記のとおり吸水性が良いためあまり実用的なものであったとは考え難い。とは言え、使用痕がある以上瓦硯の質の落ちるものとみなして良いと思われる。

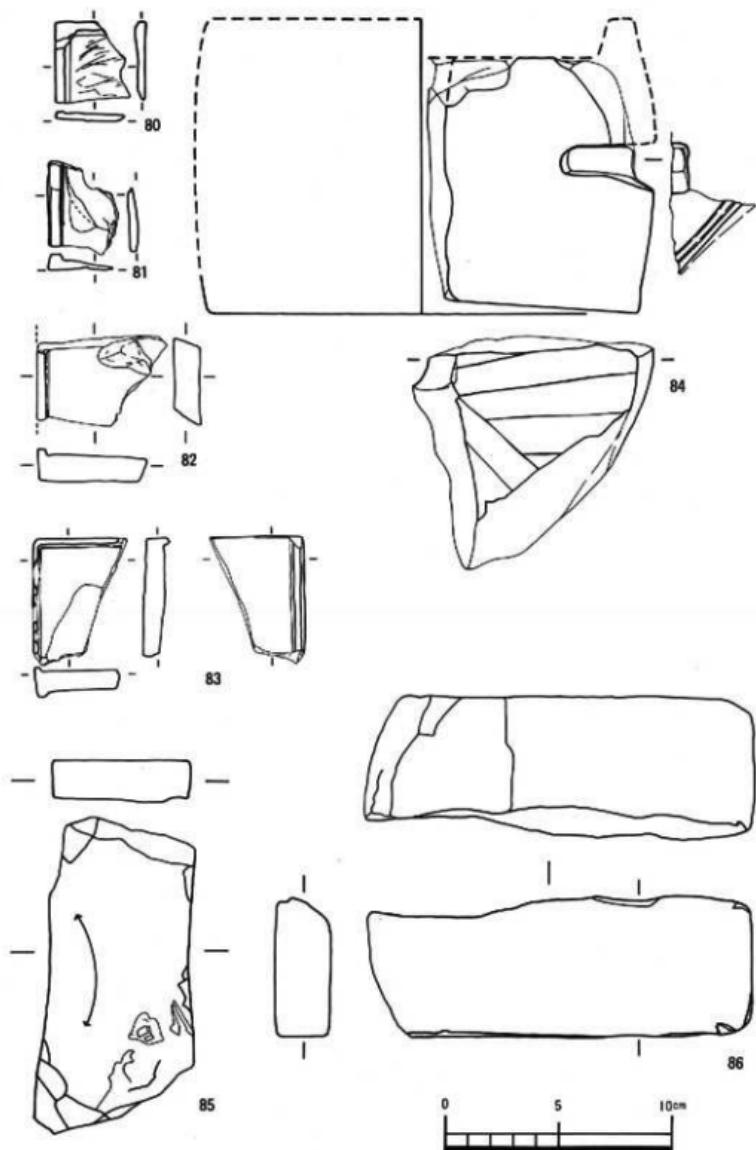
b. 臼 (Fig. 23, PL. 17)

臼は、穀物臼2点と茶臼2点があるが、穀物臼は上下の区別もわからない破片になっている。両者ともに焼けた痕が認められ、茶臼のうち1点は上臼(84)で、もう1点は下臼である。この両者にも焼けた痕がみられ、上臼には上面に、下臼には上面と側面が黒色化している。下臼は表面の研磨が良好であるが、上臼(84)は側面及び上面は製作時の荒いままでいる。目は細く浅いものであるが、他の茶臼と比較すると目の間隔が心もち広いようである。

c. 砧石 (Fig. 23, PL. 17)

砧石は直方体のものと不定形のもの、七角柱状のものがみられる。直方体のもの(85・86)は、四面を用いているもので、砥ぐ面は中央が凹み、使用時の擦痕が多く残るものである。不定形を呈するものは、砂岩・泥岩の二面又は三面を用いているもので、数的にはあまり多くない。七角柱のものは2点のみであり、前二者が堆積岩の目の細かなものなのに対して、火成岩(安山岩?)の目の荒いものである。柱状節理状のものであるが、直方体の角を磨って落し

Fig. 23 出土石製品実測図



ているようであり、用途も通常の砾石と同様に刃を立てるものではなく、別な用途を考えた方が良さそうである。

d. その他

上記の外に、石鉢の口縁片と思われ、漆による接合らしい痕跡の認められる破片や、砂岩系の軟かい石に穴をあけようとしたもの、めのう、縄文石器の未製品等が出土している。

6) 自然遺物 (PL. 17)

自然遺物は植物等の実・皮・種・貝等を一括して扱っている。今年度で出土数の多かったものは、A・B区で松笠が多量に出土している。全体ではくるみが例年通り多数出土している。また、桃や梅の種と思われるものも出土しており、鑑定が必要となっている。外に、瓜類の種子であろうか (PL. 17下段中央下) 平たく涙滴型の種や、麦・菜種・炭化米等が出土している。くるみ等の中には小動物の食痕が残るもの (PL. 17下段右端) も何点が出土している。なお、くるみの中には一部焼けたものや、削られたものも數多くみられている。

7) 骨類

獣骨が大部分であるが、牛、馬等の区別がつかないため鑑定が必要となっている。

4.まとめ

平成2年度の発掘調査により北館周囲を巡る中土塁については、少なくとも北館の東西北について大規模なもののが存在したことが判明した。しかし、時期・時代と層位については未だ不明な点が多く、現時点での整備、復元工事には正直言って恐れを感じる。今後、堀を下げ、導水化計画を進めてゆく上での悩みの種となると思う。

また、北館と内館間の堀跡については、規模・深さとともにA・B・C区（北館北側）の堀とは全く異なるもので、今後の検討課題となっている。

さて、調査結果をまとめてみると、前記の中土塁の存在の確認とともに、16世紀前半代に中土塁の北館側に大走り状の段を設けていること（版築状に新たに盛土突き固めて）は、昭和63年度の調査結果と一致し、繋がるものである。これが北館東・西側に共通するものか否かは今後の調査を待たなければならない。また、この大走り状遺構の用途についても考慮してゆく必要があろう。城館末期にはこの大走り状遺構面または上面まで埋土が入っていたとも考えられるため、當時通路等として用いていたものとは考え難く、防御面での構築と考えるのが妥当であろうか。（尤も防御上の効果はあまり期待できそうにないが。）

内館一北館間の堀跡については、湧水のため壁面が崩落し、一定以上の深さの調査に困難を生じたが、16世紀前半代と思われる中土塁の構築が考えられ、北側の大走り状遺構と同時期に中土塁が構築されていることに興味をおぼえる。

遺物からは、今年度特殊な遺物は出土していない。種子類の分析を現在まで行っていないが、今後種子鑑定、花粉分析を行なうことで環境整備・公園化時の植栽計画を立てなければならず、早い時期の実施が必要となってきていることを痛感した。また、木製品の項で述べたが、木製品に関してはもはや考古学のみの分野ではなく、民俗学・建築学との協力なしでは理解できない状況まで来ていると言えよう。これも今後の課題である。

いずれにせよ、今後の整備・発掘調査では、城内の導線（通路）の解明が早急の課題であり、現時点では他の館の位置付けよりも橋・門跡の検出が先決問題となってきた。

写 真 図 版

P L. 1 A区発掘調査状況



A区発掘調査前
(南東から)



A区調査状況
(南東から)



左; 北館
中; SH01
右; SA01
(東から)

P.L. 2 A区発掘調査状況



SH02
土留め状造構
(西から)



東壁・SH01
セクション図作成
(西から)



行火出土状態

P.L. 3 B区発掘調査状況



手前；B区　　奥；A区（東から）

中学生による発掘調査体験



P.L. 4 C区免掘調査状況



(南東から)

C区全景
(西から)



(北東から)



P.L. 5 D区発掘調査状況



上；北館
(南東から)



上；内館
(北東から)



曲物出土状態

P L. 6 遺物出土状態



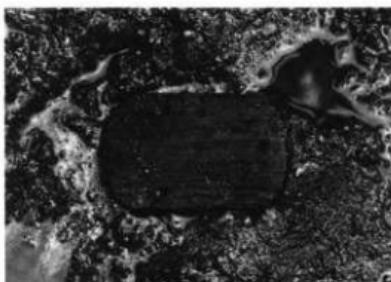
鈴出土状態（A区）



漆器出土状態（A区）



火打金出土状態（A区）

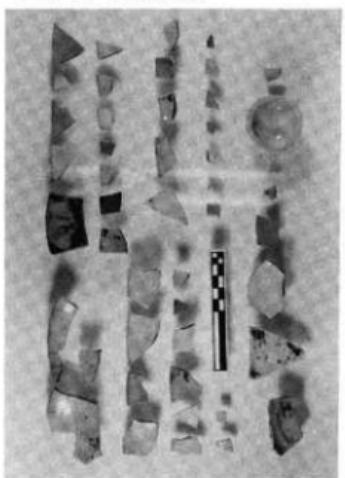


下駄出土状態（A区）

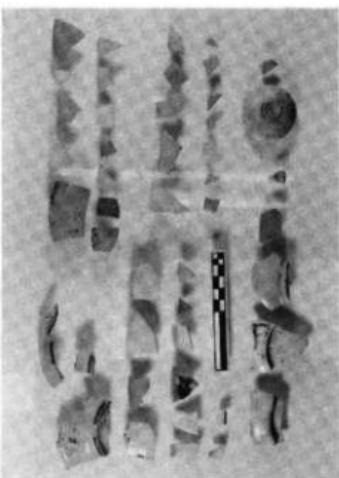


錆の柄出土状態（B区）

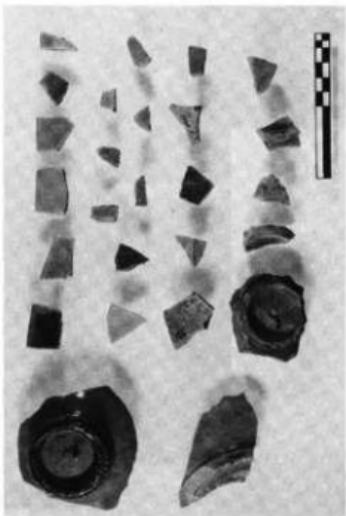
P.L. 7 出土陶磁器



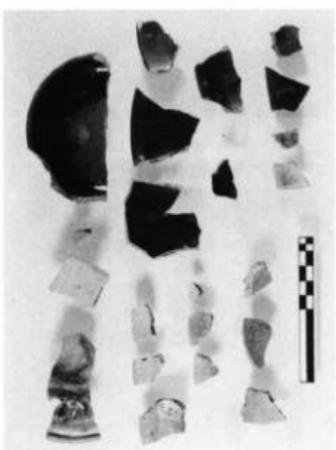
白磁



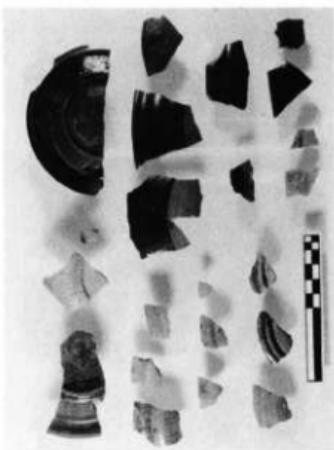
青磁



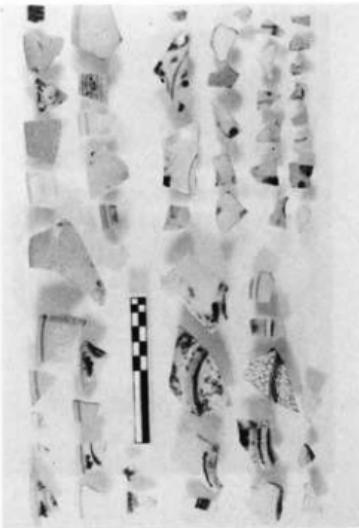
P.L. 8 出土陶磁器



美濃窯戸



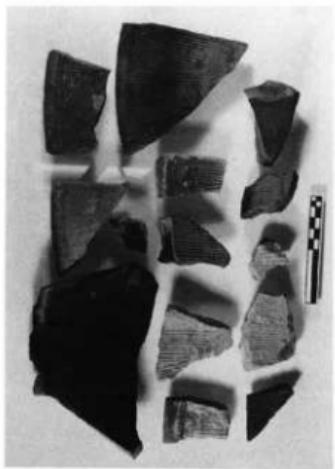
染付皿



P.L. 9 出土陶磁器



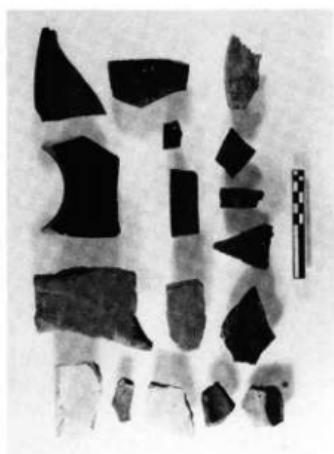
產地不明窯跡



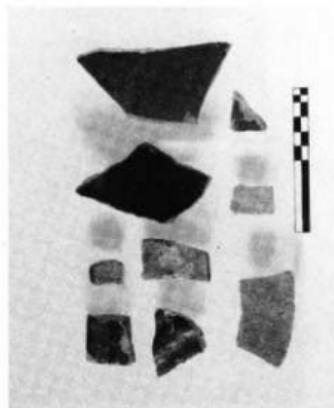
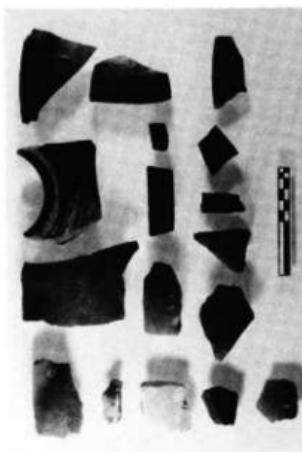
越前系播磨



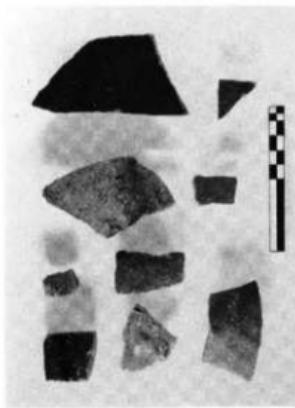
P L. 10 出土陶磁器



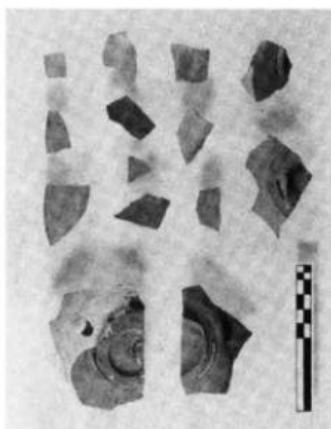
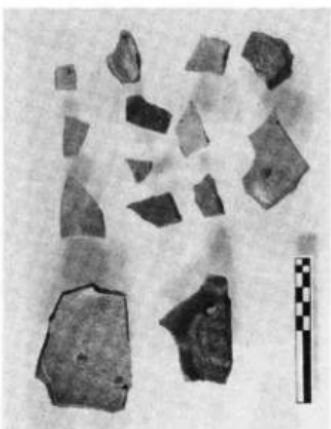
產地不明陶器



高台
出土



P.L. 11 出土陶磁器



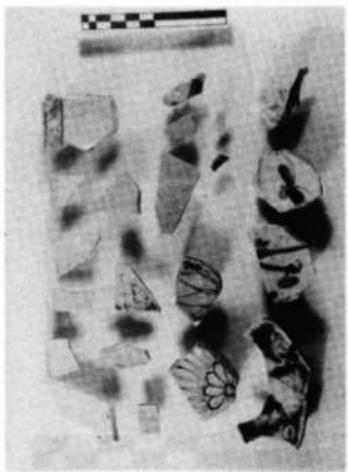
唐津



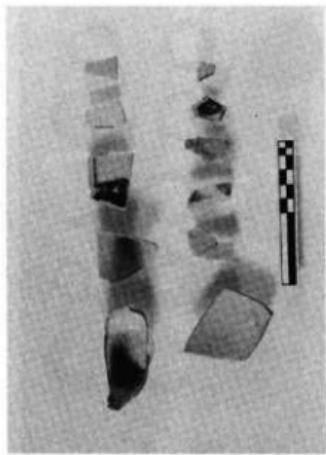
塘埚·羽口



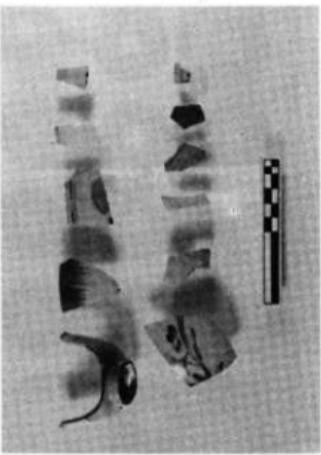
P L. 12 出土陶磁器



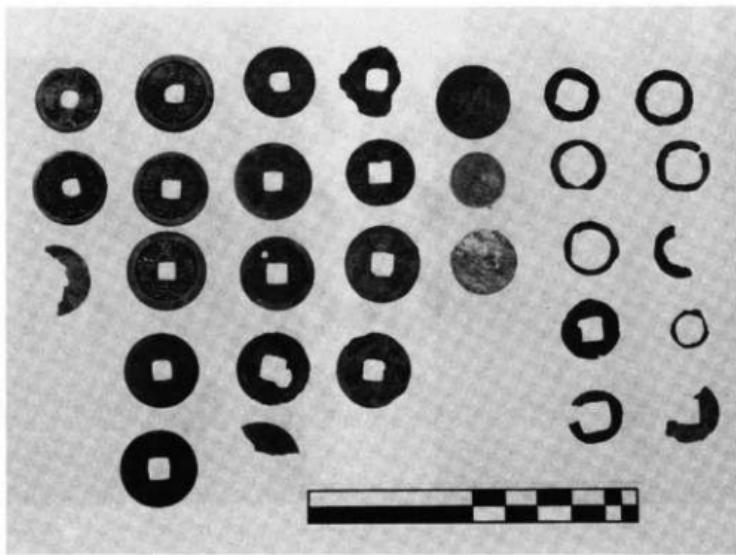
伊万里



淡村燒・他



P.L. 13 出土 火打金・錢貨



P L. 14 出土木製品



38



39



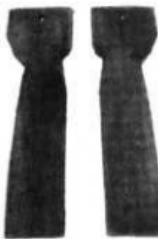
42



45



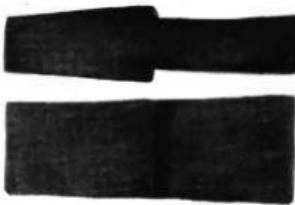
49



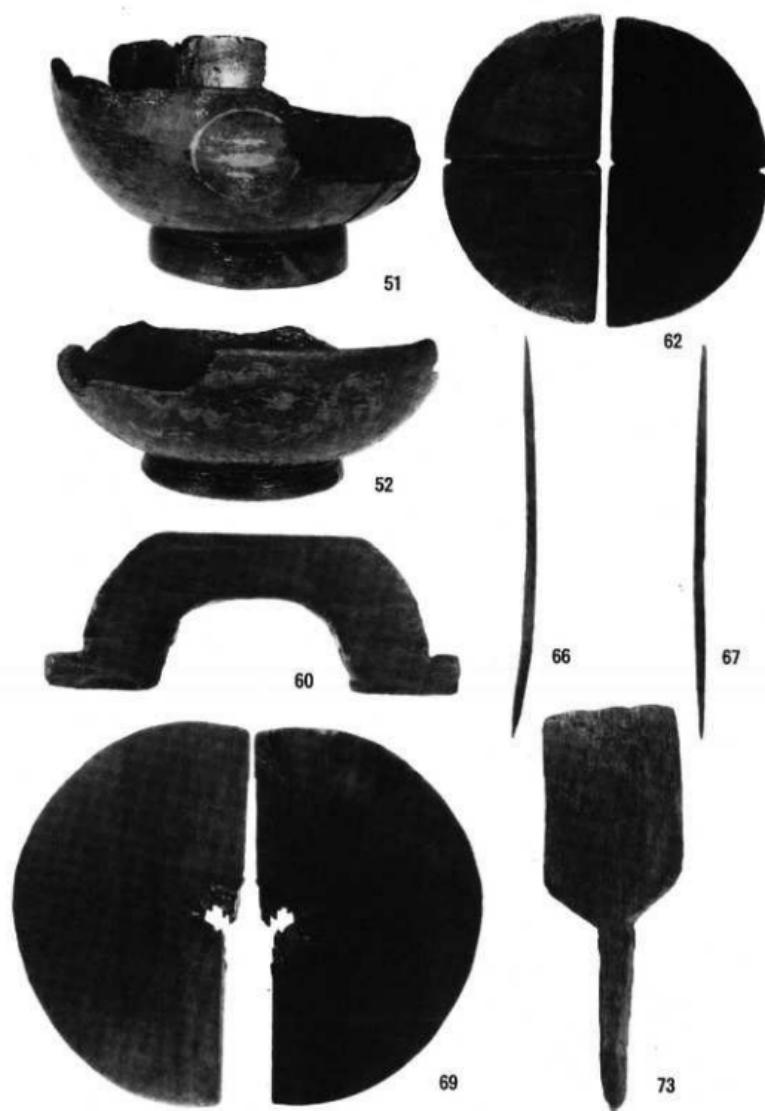
55

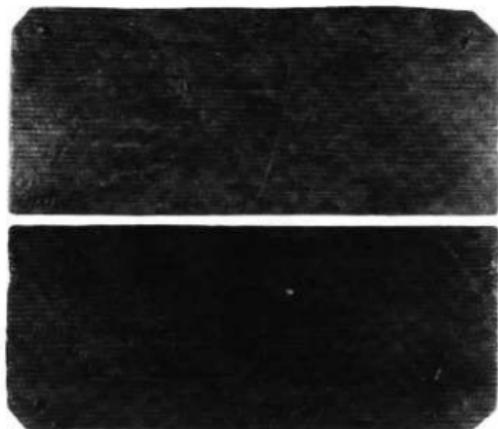


41



59





71

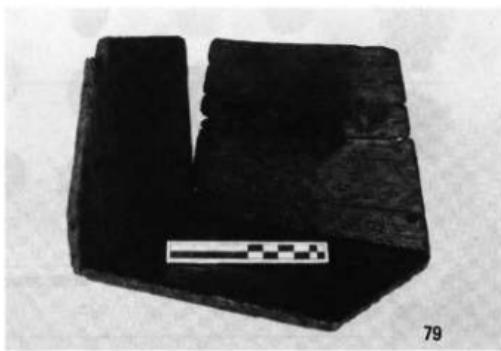


76



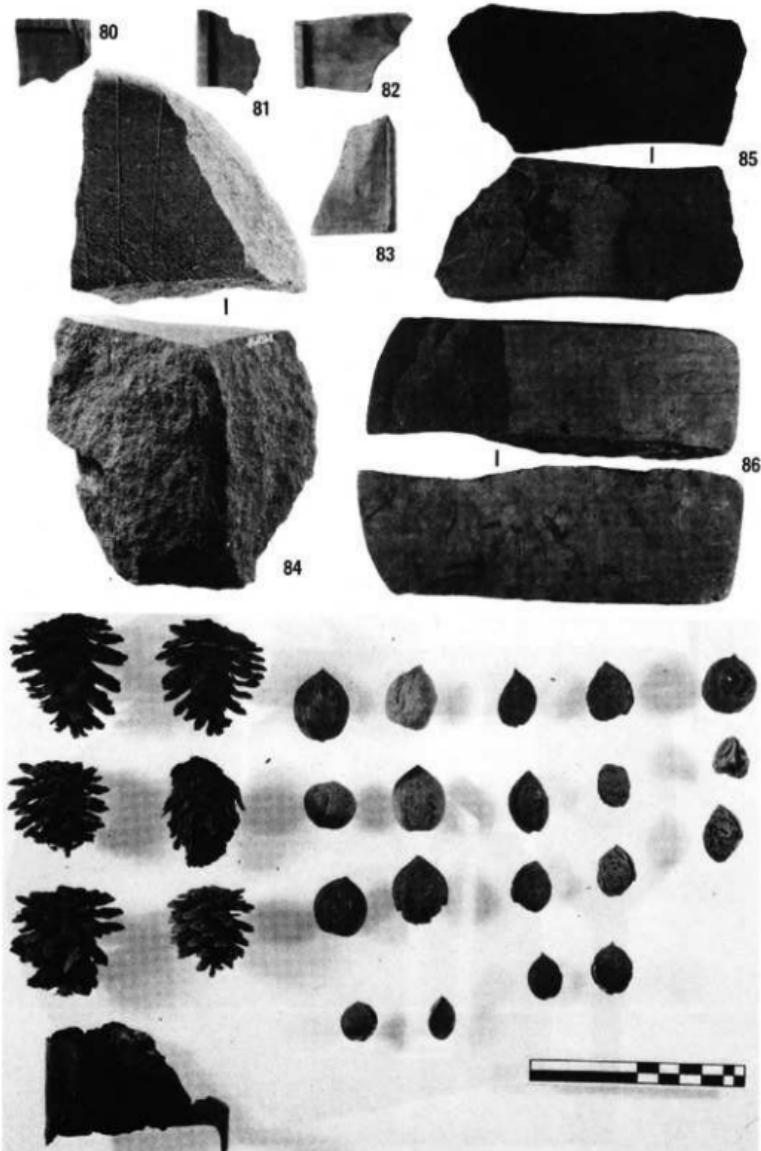
74

78



79

P.L. 17 出土石製品・自然遺物



**史跡浪岡城跡
環境整備報告書II**

平成3年3月25日印刷
平成3年3月31日発行

発行 浪 岡 町
浪岡町教育委員会
印刷 高金印刷株式会社

